

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (旭川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (永山西第2)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,575	本地区は、北海道旭川市の北東部に位置する農業地帯で水稻、小麦、黒大豆、そば、えだまめ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまで地区内では担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んできているが、現況の水田区画は38a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道等の整備を一体的に行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,223	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,488	1.49
2	北海道 (滝川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (東滝川第3)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,039	本地区は、北海道滝川市の南東部に位置する農業地帯で水稻、そば、小麦、かぼちゃ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまで地区内では担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んできているが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道等の整備を一体的に行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,535	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,246	1.12
3	北海道 (せたな町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (トンケ)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,577	本地区は、北海道せたな町の東部に位置する農業地帯で水稻、小麦、大豆、ばれいしょ、てんさい等を組み合わせた営農が展開されている。 これまで地区内では担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んできているが、現況の水田区画は25a程度であり、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用水路の田越かんがいを行っているほ場もあり、水管理に労力をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用水路を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,105	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,636	1.28
4	北海道 (共和町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (南幌似)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,971	本地区は、北海道岩内郡共和町の南部に位置する農業地帯で水稻、小麦、メロン、スイートコーン、そば、ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 これまで地区内では担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んできているが、現況の水田区画は23a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道等の整備を一体的に行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,073	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,629	1.16

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
5	北海道 (栗山町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (御園北部)	令和6年度 ～ 令和14年度	5,416	本地区は、北海道夕張郡栗山町の南東部に位置する農業地帯で水稻、小麦、大豆、ねぎ、メロン等を組み合わせた営農が展開されている。 これまで地区内では担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んできているが、現況の水田区画は35a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道等の整備を一体的に行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	5,532	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	4,645	1.19
6	北海道 (美瑛町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (横牛)	令和6年度 ～ 令和14年度	3,056	本地区は、北海道上川郡美瑛町の北部に位置する農業地帯で水稻、小麦、小豆、かぼちゃ、トマト等を組み合わせた営農が展開されている。 これまで地区内では担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んできているが、現況の水田区画は35a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,343	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,306	1.88
7	北海道 (羽幌町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (二股)	令和6年度 ～ 令和14年度	3,601	本地区は、北海道苫前郡羽幌町の南東部に位置する農業地帯で水稻、小麦、大豆、かぼちゃ、トマト等を組み合わせた営農が展開されている。 これまで地区内では担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んできているが、現況の水田区画は35a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保が支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	5,937	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,742	1.58
8	岩手県 (花巻市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (大興寺)	令和6年度 ～ 令和15年度	5,616	本地区は、岩手県花巻市の北部に位置し、水稻、小麦、野菜等を中心とした複合経営による営農が展開されている。 地区内では、高齢化等の影響から集落の担い手への貸付希望が増加しているものの、小区画で現況水路のほとんどが用排兼用の土水路で農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路、水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	6,793	作物生産量の増 営農経費の節減 水源のかん養	5,890	1.15

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
9	岩手県 (一関市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (増沢)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,150	本地区は、一関市藤沢町の中心部から北西約5kmに位置する中山間地域の水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、非補助土地改良事業等により10～20a程度の区画に整備されているが、農道の幅員が2m程度と狭小であるうえ湿田状態のほ場も多く、大型機械の導入や低コスト生産の妨げとなっており、農地の集約化が進んでいない状況である。 また、水路の多くは用排兼用の土水路であるため、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路、水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,543	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,247	1.23
10	岩手県 (一関市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (富沢)	令和6年度 ～ 令和15年度	4,084	本地区は、岩手県一関市の市街地から東12km程に位置し、一級河川北上川の右岸沿いに開けた水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内農地の一部は、昭和30年代及び40年代に団体営ほ場整備事業等により10a程度の区画に整備されているが、10a未満や不整形の農地も残っている地域である。 また、水路は用排水兼用の土水路で維持管理に多大な労力を要しているほか、排水不良で大型機械の導入や低コスト経営が困難なため、農地の集約化が進んでいない状況である。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路、水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,778	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,191	1.18
11	宮城県 (名取市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (下余田2期)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,157	本地区は名取市北部、仙台市との市町村界沿いで、国道4号線の東側に位置する都市近郊の水田地帯である。また、本地区は、県営ほ場整備事業『名取地区』に隣接しており、優良農地として発展が期待される土地である。 しかし、本地区の現況ほ場は昭和29年から耕地整理事業により10a区画に整備されているが、用排水路兼用であり、また道路幅員が狭小のため、機械による効率的な営農が困難であり、農業経営には多くの労力を必要とし、生産性が低く農業競争力の強化、食料自給率の向上、農業の多面的役割、農村の活性化を総合的に可能にする農業の確立へ向け大きな支障となっている。 よって本事業により、農地の大区画化や農道の整備、用排水路の整備を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	2,355	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,036	1.15

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
12	宮城県 (登米市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (古宿)	令和6年度 ～ 令和13年度	2,121	本地区は登米市の西部に位置し、長沼を水源とする水田地帯である。 本地区の生産基盤については県営ほ場整備事業により30a区画となっているが、農道は狭小で、水路の用排水分離はされているが耐用年数を超過し劣化や不同沈下が生じ、大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害となっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、道路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農地所有適格法人の育成を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,145	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業被害の軽減	2,198	1.43
13	宮城県 (登米市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (米川)	令和6年度 ～ 令和13年度	2,392	本地区は登米市東和町に位置しており、一級河川北上川水系二股川を挟んで左右岸に展開する水田地帯である。 本地区の生産基盤については、団体営ほ場整備事業により20a区画となっているが道路は狭小であり、用排水分離はされているものの排水路の大部分は土水路で排水性が悪く、大雨時に排水先である二股川の水位が上昇すると自然排水を行うことが出来なくなることから、地区内に湛水被害を生じている。 これらは大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害となっており、農業生産基盤の整備が望まれる地域である。 このため本事業で区画整理による大区画化や農業用排水施設の整備をすることで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農地所有適格法人を設立し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,892	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業被害の軽減	2,156	1.34
14	宮城県 (栗原市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (藤沢)	令和6年度 ～ 令和15年度	3,480	本地区は、宮城県栗原市に位置し、瀬峰川の両岸に展開する農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 農地の一部は団体営土地改良事業により昭和30～40年代に20a区画に整備されているが、一部に未整備農地が残る。農道の幅は狭く農地の区画が小さいため、近年の大型機械での耕作では効率が悪く、営農には多くの労力を必要としており、担い手への農地集積は進んでいない。用水路は土水路であり維持管理に多大な労力を費やしており、揚水機場は老朽化による機能低下により対策が必要となっている。 このことから農地整備事業を実施し、区画整理による大区画化や道水路及び揚水機場等を整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	3,661	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,258	1.12

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
15	宮城県 (大崎市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (下真山)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,493	本地区は宮城県の北西部で、名生法山を背後にかかえる中山間地域に位置し、一級河川北上川水系吉野川及び小山田川沿いの河岸段丘部に展開する地区である。 地区内の現況水田は10a～30aで未整備の小区画で、排水不良の農地である。用排水路は未分離の土水路であり、道路も狭小なため、耕作に支障をきたしており、担い手への農地集積は進んでおらず、農業生産性の向上、効率的な営農には程遠い状況にある。 よって本事業により、農地の大区画化や農道の整備、用排水路の整備を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	2,612	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,190	1.19
16	宮城県 (大河原町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (金ヶ瀬西)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,865	本地区は、宮城県大河原町の中心部より北西約2kmの場所に位置し、地区の北側と西側は山地に囲まれ、南側は県営ほ場整備事業金ヶ瀬地区(H16 年完了)に接し、東側は二級町道堤馬取環状線に囲まれた場所である。 地区の北側は沢地形となっているが、南側に位置する箇所は比較的平坦な水田地帯となっている。 本地区のほ場は昭和33年頃に10a区画に整備されているが、農道が3m以下と狭小であることから、大型機械の導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、水路は用排水路兼用の土水路で、水管理や維持管理に多大な労力を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路・用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,881	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	3,180	1.22
17	山形県 (川西町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (荏高山)	令和6年度 ～ 令和20年度	7,415	本地区は、山形県東置賜郡川西町の北東部に位置し、一級河川黒川と一級河川誕生川の間に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田区画は、10～20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、水路は大半が用排兼用の土水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水が不足するなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化、用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	7,456	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	6,390	1.16

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
18	山形県 (川西町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (大塚北部)	令和6年度 ～ 令和15年度	2,763	本地区は、山形県東置賜郡川西町の北部に位置し、一級河川最上川と一級河川元宿川の西側に展開する水田地帯であり、水稻を中心とした営農が行われている。 本地区の生産基盤は、10a程度の区画となっており、農道も狭小で、地区内の一部水路は土水路となっている。そのため、維持管理に多大な労力を要しているほか、大型農業機械の導入が遅れ、非効率的な営農を強いられており、担い手への農地集積・集約化を図るうえで阻害要因となっている。 このことから、農地整備事業の実施により、農地の区画拡大や道路・用排水施設の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積・集約化を図り、地域農業の競争力強化を図るものである。	2,731	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,363	1.15
19	山形県 (庄内町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (狩川東部)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,465	本地区は、山形県北西部東田川郡庄内町狩川に位置し、一級河川最上川左岸に展開する水田地帯であり、水稻を中心とした営農が行われている。 本地区の生産基盤については、20a程度の区画となっており、農道も狭小で、地区内水路は大部分が用排水用の土水路であり、水管理に苦慮し生産基盤の整備水準も低く、効率的な営農を行うことが困難な状況にある。 このことから、農地整備事業の実施により、農地の区画拡大や道路・用排水施設の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積・集約化を図り、地域農業の競争力強化を図るものである。	1,526	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,274	1.19
20	茨城県 (水戸市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (下国井)	令和6年度 ～ 令和11年度	2,256	本地区は、茨城県水戸市上国井町、下国井町に位置し、地区西側を南北方向に一級河川那珂川が流れ、地区東側を本地区の用水源である小場江用水路が南北方向に流れる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田区画は一部 10～30aで整形されているが不整形な区画も多く、農道は車両のすれ違いが困難な程に狭い状況である。また、排水路は土水路で排水不良が生じるなど、効率的な営農の支障となっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,339	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,111	1.58

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
21	茨城県 (常陸大宮市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上大賀・久慈岡)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,938	本地区は、茨城県常陸大宮市の東部に位置し、一級河川久慈川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、そばを組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭く、用排水路は兼用水路が多く、土水路もあり整備水準が低いことから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,185	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,859	1.17
22	茨城県 (茨城町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (木部飯沼)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,280	本地区は、茨城県東茨城郡茨城町に位置し、涸沼川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。 また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,202	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,703	1.18
23	茨城県 (美浦村)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (蔵後余郷入西部)	令和6年度 ～ 令和15年度	5,333	本地区は、茨城県稲敷郡美浦村の北東部に位置し、北部が霞ヶ浦に面した広大な水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の農地は昭和50年代に区画整理が行われているものの、一部区画は10a程度の小区画であり、道路も狭いことから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水施設は老朽化が進み水管理や維持管理に労力を費やしており、営農の支障となっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路及び用排水施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	5,928	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,849	1.22

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
24	栃木県 (大田原市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (倉骨)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,412	本地区は、大田原市の中心から約6kmの南東部、那須地域の急峻な山岳地帯を源とする那珂川や碓氷川によって形成された水田地帯に位置し、水稻や麦栽培を中心とし、アスパラガスやいちごを組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は平均30a程度であり、狭小な土砂道が大部分で農業輸送に支障を来すとともに、排水路は地区下流を除いてほとんどなく、排水機能として不十分で営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,404	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,252	1.12
25	千葉県 (山武市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (八田)	令和6年度 ～ 令和15年度	4,361	本地区は千葉県東部の九十九里平野中央部にある山武市松尾町に位置し、二級河川栗山川流域内に展開する水稻を中心とした水田地域である。 地区内は非補助土地改良事業(ほ場整備)松尾地区(昭和36年度～)等で整備されているが、大半の農地が10a区画を標準とした小区画であり、農道の幅員は狭く、排水路は土水路である。また、地区内には泥炭層が存在しており多くのほ場で湿田状態が見られるが、一部区域を除き暗渠排水が整備されていない。一方では高齢化、担い手不足により、担い手に農地を貸出す意向の農業者が増加しつつある。しかし、このような基盤の状況のため、担い手が大型機械導入による能率的な農業展開を図るには効率が悪く苦慮している状況である。 これらの問題を解決するため、大区画化、用排水施設、暗渠排水、農道の一体的な整備を行うことにより、担い手への集積・集約化を促進するとともに、高能率で高収益な農業の展開を可能とする生産基盤を確立し、もって地域農業の持続的発展を図るもので、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	5,470	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,077	1.34
26	千葉県 (多古町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (船越)	令和6年度 ～ 令和10年度	4,940	本地区は、千葉県香取郡の南端に位置し、栗山川水系栗山川上流に展開する低平地水田地帯であり、ブランド米である多古米や野菜のほか、果樹や花き等の栽培が行われている。 これまでに地区内では昭和30年代にほ場整備事業により整備されているが、区画は10aを標準とする小区画で、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、地区内用水路の老朽化等のため、地区全域に用水が行き渡らず、反復利用により対応している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	6,261	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業資産被害の軽減	4,589	1.36

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
27	長野県 (伊那市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (東原)	令和6年度 ～ 令和15年度	2,025	本地区は、伊那市の東部、天竜川と三峰川により形成された河岸段丘に展開する優良農地で、水稻・大豆・麦の輪作を中心とした営農が展開されている。 受益農地は、三峰川総合開発事業に関連して、昭和45年に生産基盤の整備が完了しているが、農家の後継者不足等による農地の遊休荒廃化が危惧されるなか、ほ場の区画が平均15aと小さいため大型機械が導入できず、担い手への農地集積を阻害する要因となっている。 用水路は経年による老朽化が進行しており、補修や泥上げ等の維持管理に多大な労力を費やしている。また排水施設が無い区域もあり降雨時には路面に排水が流出している状況である。 このため、本事業により「ほ場の大区画化」「用水路のバイプライン化」「用水供給操作の自動化・遠隔化」などを進めて生産性の向上と用水管理の省力化を図り、担い手への農地集積・集約化を促進することで農業競争力を強化し、地域の農業を次代につないでいくことを目的とする。	2,111	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,854	1.13
28	静岡県 (掛川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (和田岡1期)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,376	本地域は、静岡県中西部に位置し、原野谷川流域からなる肥沃な沖積平野であり、地形的にはほぼ平坦な水田地帯である。県営ほ場整備(S44～55)により30a区画が整理されて以降、大規模な農業基盤整備は行われておらず、排水状況が悪い湿田が多く存在し、営農や裏作導入の支障となっている。また、用排水路の老朽化による漏水などから、水管理に多大な労力がかかっている。本事業により、区画整理、用水路の改修及び暗渠排水の整備を行い、担い手への農地集積を進めることによって、競争力の高い農業を実現する。	4,033	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	2,767	1.45
29	新潟県 (上越市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (飯)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,284	本地区は、新潟県上越市の西部に位置し、一級河川関川の左岸流域に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく土水路も多いことから水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,259	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	2,923	1.11

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
30	石川県 (輪島市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (阿岸)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,587	本地区は輪島市の西部に位置し、二級河川阿岸川及び二級河川南川の流域の傾斜地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稲を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は、昭和44年から昭和49年に整備された10a程度で、農道は狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水の老朽化が著しいことから、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化、農道及び農業用排水施設等を一体的に整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	1,719	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,517	1.13
31	石川県 (輪島市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (金蔵)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,244	本地区は石川県輪島市東部に位置し、一般県道柳田里線及び一般県道金蔵川西線に隣接する農業地帯であり、複数の農業用ため池を水源として基幹作物である水稲を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は、昭和48年から昭和53年に整備された8a程度で、農道は狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水の老朽化が著しいことから、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化や乾田化、農道の拡幅及び農業用排水施設を一体的に整備することで、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	2,076	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による公共資産被害の軽減	1,526	1.36
32	石川県 (志賀町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (熊野西部)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,195	本地区は、石川県羽咋郡志賀町の中心部から約10km北側に位置し、二級河川米町川に沿って形成され、山林に囲まれた区域に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稲を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積を進め、経営規模の拡大が図られてきたが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化、農道及び農業用排水路施設を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,547	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,142	1.35

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
33	福井県 (福井市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (飫谷)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,238	本地区は、福井県福井市の南西部に位置し、一級河川天王川左岸の平地農業地域に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心にレタス等を組み合わせた営農が展開されている。 現況の水田は昭和40年代に整備された30a区画であるものの大部分が排水不良で農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,832	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,552	1.18
34	福井県 (大野市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上丁)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,950	本地区は、福井県大野市の西部に位置し、一級河川日詰川両岸に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は昭和40年代に整備された30a区画であるものの大部分が排水不良で農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,188	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,953	1.12
35	福井県 (坂井市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (高江・安沢)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,022	本地区は、福井県坂井市の南西部に位置し、一級河川九頭竜川左岸の平地農業地域に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は昭和40年代に整備された30a区画程度であるものの、ほ場が湿田状態であることから、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に苦慮している。 このため、本事業により暗渠排水及び農業用排水施設を一体的に整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,218	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,927	1.15

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
36	福井県 (池田町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (池田水海)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,736	本地区は、福井県今立郡池田町の東部に位置し、一級河川水海川両岸の山間農業地域に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稲を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は昭和40年代に整備された30a区画であるものの湧水により常時湿田状態で農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化、暗渠排水及び用排水路を一体的に整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,915	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	1,636	1.17
37	愛知県 (刈谷市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (井ヶ谷)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,681	本地区は、刈谷市の北部に位置し、井ヶ谷町の二級河川境川の左岸南に広がる面積約57.4haの水田地帯である。地形は概ね平坦であり、現況農地は大半が水田となっており、主に水稲、小麦、大根等が栽培されている。 本地区は、基盤整備が行われているものの標準区画が10aと小さいため、大型機械での農作業が行えない状況である。用排水路は施工後60年以上が経過しており老朽化が進んでいる。また能力不足により排水不良が発生し、営農に多大な支障を来している。 本事業は、用水路のバイパス化により水管理の省力化と排水路の整備により水田の汎用化を図ると共に、畦畔除去による営農区画の拡大を実施し、生産効率の向上及び競争力ある農業の実現に資することを目的としている。	2,314	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,452	1.59
38	滋賀県 (草津市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (常盤北)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,289	本地区は、滋賀県南西部の琵琶湖湖辺に位置し、水稲を基幹として小麦、大豆を組み合わせた営農が展開されている。本地区は過去にほ場整備された地区「県営干拓地等農地整備事業草津地区(S46～S57)」であり、事業完了後、経年変化に伴い、施設の老朽化がみられる。現在、標準区画が30a程度であるため、今後の農地集約を推進するとともに効率的かつ安定的な経営の充実を図るためにもほ場の大区画化や暗渠排水の要望がある。また、支線排水路や幹線排水路は劣化が著しく損傷により、災害発生の恐れもある。このため、本事業によりほ場の大区画化、排水路の整備および暗渠排水を導入することで中心経営体へ農地の集積・集約化が進み効率的かつ安定的な経営の充実を図り、本地域が豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,511	作物生産量の増 品質の向上 災害による一般資産被害の軽減	2,018	1.73

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
39	兵庫県 (たつの市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (たつの東部)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,243	本地区は、兵庫県たつの市の東北部に位置し、林田川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆、小麦等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路及び用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,535	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,062	1.44
40	兵庫県 (加西市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (在田南部)	令和6年度 ～ 令和14年度	3,623	本地区は加西市中部に位置する平地農業地域であり、これまで家族経営による水稻を中心とする営農が行われてきたが、農家の減少及び高齢化に対応するため、地区内外の担い手へ耕作を委ねていこうとしている。しかし、ほとんどの農地が小区画の不整形地であり、道路幅員は狭小により大型機械の導入が困難な状況である。 このため、本事業により区画整備による大区画化や暗渠排水を整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,901	作物生産量の増 営農経費の節減 非農用地等の創設	2,440	1.59
41	兵庫県 (朝来市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (東河)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,276	本地区は、周囲を山林に囲まれた盆地に位置しており、水稻を中心とした営農が展開されている。過去に県営ほ場整備事業和田山地区として、標準区画30aで整備されているが、整備後50年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、地域の担い手への農地集積や経営規模拡大の支障となっている。 このため本事業により区画整備による大区画化や用排水路などの整備を行い、優良農地を確保することで農業の生産性の向上と担い手への集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	1,342	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,061	1.26

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
42	宮崎県 (串間市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (大島堰北部)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,660	本地区は、串間市中心部より北3kmに位置しており、二級河川福島川沿いを北から南へ広がる標高約6～9mの水田地帯である。 農地は、1区画が5a～7aの不整形かつ狭小であり、道路は、幅員が狭く、大型機械の搬入・通行も不可能でずれ違いが困難なため、農繁期の作業に支障がある。 用排水は、用排水路兼用であるため、農地との高低差が無く排水不良が生じており、さらには、水管理が煩雑化している。 このため、本事業導入により担い手への農地集積を加速化させ、効率的な農業の実現や経営規模の拡大による経営体質改善を図るとともに、水路整備の実施により用排水を分離し水田の汎用化を実現させ、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	1,899	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	1,678	1.13
43	鹿児島県 (南種子町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上里新上里)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,173	南種子町は、鹿児島市から海を隔てて南へ153kmの種子島南端に位置し、上里新上里地区は、本町の南東部に位置する。「日本一早いコシヒカリ」の産地として確立されている本町の中でも、有数の水田地帯である。現在では地域の担い手農家への農地集積も進みつつあり、ほ場が点在しながらも耕作している農家が増えてきている。点在した農地、区画の規模、道路の不足や幅員の狭小及び用排水路兼用の土水路であることが、地域農業の発展における阻害要因となってきた。 安定した農業経営の確立を目指すために本事業を早急に導入し、中心経営体の支援や担い手農家の育成をはじめとして農地の流動化、農地集積、農業生産性の向上など地域農業振興の発展を目指すものである。	2,126	作物生産量の増 営農に係る走行経費の節減 国産農産物の安定供給	1,227	1.73
44	北海道 (中札内村ほか)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (中札内)	令和6年度 ～ 令和11年度	2,800	本地区は、北海道河西郡中札内村の南西に位置する村営の公共牧場である。 中札内村は、約7,000haの耕地面積と恵まれた自然条件を活かし、酪農・畜産が畑作とともに村内の基幹産業となっている。 近年の村内酪農家の経営規模拡大に伴い、乳用牛預託の要望が増加しているが、草地の不陸や湿害の発生による牧草生産性の低下や、牧場施設能力の向上が課題となっている。 このため、本事業で草地基盤と施設を一体的に整備することで、公共牧場の機能を強化し、村内酪農家の労働負担軽減と生産性の向上を図る。	3,719	畜産物等生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,091	1.20

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
45	北海道 (帯広市)	水利施設等保全高度化事業 (川西中央2-2)	令和6年度 ～ 令和14年度	4,265	本地区は、北海道帯広市の南西部に位置し、小麦、豆類、てんさい、ばれいしょの畑作4品目の他、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、昭和50年代から国営直轄明渠排水事業や国営かんがい排水事業、道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、畑地かんがい施設の未整備ほ場については、干ばつへの対応ができないため、農作物の生育に支障が出ている。 このため、本事業により農業用排水施設、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	18,607	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	10,705	1.73
46	北海道 (北見市)	水利施設等保全高度化事業 (北見川南2)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,125	本地区は、北海道北見市の南東部に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品目の他、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、昭和40年代から道営かんがい排水事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 このため、本事業により区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,090	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	997	2.09
47	北海道 (北見市)	水利施設等保全高度化事業 (常呂第3豊川)	令和6年度 ～ 令和14年度	3,600	本地区は、北海道北見市の北部に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品目の他、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、昭和20年代から国営直轄明渠排水事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 このため、本事業により区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,565	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,103	1.47
48	北海道 (北見市)	水利施設等保全高度化事業 (端野下左岸第2)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,194	本地区は、北海道北見市の北部に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品目の他、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、昭和40年代から国営直轄明渠排水事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 このため、本事業により区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,674	作物生産量の増 営農経費の削減 国産農産物の安定供給	958	1.74

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
49	北海道 (美唄市)	水利施設等保全高度化事業 (中村第1)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,900	本地区は、北海道美唄市の西部に位置し、水稻を中心とし小麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。本用水路は、昭和56年度竣工の「道営ほ場整備事業 中村地区」にて造成された開水路(一部下流区間は導水管)であり、造成から40年以上経過し、老朽化が著しい用水路である。機能診断の結果からも、不等沈下や、目地からの漏水、土砂堆積が著しく、施設の老朽化が進行しているため、水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、機能保全計画の結果に基づき、適期・適切な対策を行うことにより、用水路の機能回復や施設の長寿命化を図る。	5,362	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	3,469	1.54
50	北海道 (江別市)	水利施設等保全高度化事業 (中島)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,500	本地区は、北海道江別市の西部に位置し、四方を石狩川、篠津川、篠津運河に囲まれた水稻作付を主体とする水田地域である。また、近年はにんじん等の野菜の作付面積が増大している。これまでに本地区では、河川に囲まれた地形的要因から降雨時に農地の湛水被害が発生しており、湛水被害から農地を守るため、昭和37年に排水機場を設置し、昭和50年に石狩川改修の補償工事で整備され現在に至っているが、現況のポンプ施設では排水能力が不足しており、降雨時には水中ポンプ等で排水している状況である。 このため、本事業により排水機場の整備を行い、湛水被害解消と地下水位の低下を図ることにより、麦・大豆・飼料作物等の転作作物を取り入れた収益性の高い水田営農の確立を推進する。	2,617	作物生産量の増 災害による農業関係資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	1,976	1.32
51	北海道 (富良野市)	水利施設等保全高度化事業 (布礼別八富)	令和6年度 ～ 令和14年度	3,047	本地区は、北海道富良野市の市街地から東部に位置し、小麦、てんさいの他、たまねぎ、かぼちゃ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、昭和40年代から国営かんがい排水事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 また、畑地かんがい施設の老朽化に伴う機能低下により干ばつへの対応に苦慮し、農作物の生産に支障が出ている。 このため、本事業により農業用排水施設、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	10,234	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	8,165	1.25

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
52	北海道 (新篠津村)	水利施設等保全高度化事業 (新沼4)	令和6年度 ～ 令和14年度	4,054	本地区は、北海道石狩郡新篠津村東部に位置し、水田と畑作物の複合的な農業経営が展開されており、水稲は近年ゆめぴりかの作付けが急増している。一方、転作作物は小麦、大豆の他、ブロッコリーやはくさい等の野菜類の生産が行われている。これまでに地区内では、国営かんがい排水事業により揚水機場及び幹線用水路が整備されたが、支線用水路については開水路のため、不等沈下等による漏水が発生し、維持管理に苦慮している。また、地区内に排水性や作業性が悪く、作物生育に支障を来すほ場が点在しており、生育不良の解消や作業性の改善が必要である。 このため、本事業により用水路の整備を行い、水利用の効率化及び水管理の省力化を図るとともに、区画整理、排水路の整備を行い、作業効率の向上や生産性向上を図ることで、担い手への農地集積、集約を推進する。	4,649	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,812	1.21
53	北海道 (沼田町)	水利施設等保全高度化事業 (共成3)	令和6年度 ～ 令和14年度	4,050	本地区は、北海道雨竜郡沼田町東部に位置し、水稲作付けを主体とする水田地域である。また、近年はブロッコリー・トマト等の野菜の作付けを行っている。これまでに地区内では、道営ほ場整備事業や団体営事業で整備してきたが、用水路は老朽化が著しく、不等沈下や漏水による水管理労力の増加や、用水の安定供給の支障となっている。また、地区内に排水性や作業性が悪く、作物生育に支障を来すほ場が点在しており、生育不良の解消や作業性の改善が必要である。 このため、本事業により用水路の整備を行い、水利用の効率化及び水管理の省力化を図るとともに、区画整理、排水路の整備を行い、作業効率の向上や生産性向上を図ることで、担い手への農地集積、集約を推進する。	4,972	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,928	1.26
54	北海道 (中富良野町)	水利施設等保全高度化事業 (中富良野西)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,578	本地区は、北海道中富良野町の西部に位置し、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品目の他、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、昭和60年代から国営かんがい排水事業や道営ほ場整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、畑地かんがい施設の未整備ほ場については、干ばつへの対応ができないため、農作物の生育に支障が出ている。 このため、本事業により農業用排水施設、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,341	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,685	1.38

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
55	北海道 (美幌町)	水利施設等保全高度化事業 (中央野崎)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,407	本地区は、北海道美幌町の北部に位置し、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品目の他、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、昭和40年度から道営かんがい排水事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、畑地かんがい施設の未整備ほ場については、干ばつへの対応ができないため、農作物の生育に支障が出ている。 このため、本事業により農業用排水施設、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	5,119	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,939	1.29
56	北海道 (斜里町)	水利施設等保全高度化事業 (三井越川第2)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,250	本地区は、北海道斜里町の南部に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品目の他、にんじん等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、昭和40年代から国営直轄明渠排水事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 このため、本事業により区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,095	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,759	1.19
57	北海道 (大空町)	水利施設等保全高度化事業 (東幹線本郷)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,400	本地区は、北海道網走郡大空町女満別の網走川右岸に広がる低平地に位置し、水稻(もち米)と転作作物(小麦、てんさい、豆類、ばれいしょ、たまねぎ)を中心とした水稻畑作複合経営地帯である。本用水路は築造後40年以上経過し、泥炭土壌による影響で水路の不陸、腐食、傾倒が著しく、漏水や周辺ほ場への湿害が発生し、目地補修やシート保護などによる維持管理に苦慮している。 このため、本用水路を整備することにより、作物の品質向上や生産性向上、維持管理の効率化や施設の長寿命化を図る。	5,614	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	4,989	1.12
58	北海道 (士幌町)	水利施設等保全高度化事業 (士幌北部第2)	令和6年度 ～ 令和13年度	2,002	本地区は、北海道士幌町の北部に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょ、豆類の畑作4品目の他、スイートコーン等を組み合わせた営農が展開されている。これまでに地区内では、昭和50年代より道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在しているほか、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 このため、本事業により区画整理、農用地造成を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,374	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,588	1.49

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
59	北海道 (芽室町)	水利施設等保全高度化事業 (美生第3)	令和6年度 ～ 令和14年度	4,275	本地区は、北海道芽室町の南部に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょ、豆類の畑作4品目の他、スイートコーン等を組み合わせた営農が展開されている。これまでに地区内では、昭和50年代から国営かんがい排水事業や道営畑地帯土地改良総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、畑地かんがい施設の未整備ほ場については、干ばつへの対応ができないため、農作物の生育に支障が出ている。 このため、本事業により農業用排水施設、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	9,018	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	6,793	1.32
60	北海道 (幕別町)	水利施設等保全高度化事業 (西幕別第3)	令和6年度 ～ 令和14年度	3,802	本地区は、北海道幕別町の南部に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょ、豆類の畑作4品目の他、やまのいも等を組み合わせた営農が展開されている。これまでに地区内では、昭和50年代から国営かんがい排水事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、畑地かんがい施設の未整備ほ場については、干ばつへの対応ができないため、農作物の生育に支障が出ている。 また、農道も狭小であることから、大型機械走行の支障となっている。 このため、本事業により農業用排水施設、農業用道路、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	6,572	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の減	3,228	2.03
61	北海道 (豊頃町)	水利施設等保全高度化事業 (茂岩)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,913	本地区は、北海道豊頃町の中央部に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょ、豆類の畑作4品目の他、一部酪農である青刈りとうもろこし等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、昭和40年代から国営農地開発事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 このため、本事業により区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,821	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,957	1.95

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
62	秋田県 (横手市)	水利施設等保全高度化事業 (沼館)	令和6年度 ～ 令和18年度	2,460	本地区は、秋田県南東部の横手盆地の南部に位置し、受益面積848.3haを有する水田地帯である。本地区の排水路は、老朽化が著しく施設の維持管理に多大な経費と労力を要している。また、降雨形態の変化及び土地利用の変化に伴いたびたび湛水被害が発生していることから、本地域では施設への流入量の増加に対応した排水計画を構築する「国営かんがい排水事業横手西部地区」が平成24年度に着手している。 このため、上位事業で改修する幹線排水路の進捗に合わせて、関連事業として本水路を改修することにより、施設の維持管理費の軽減や湛水被害の防止を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的とする。	13,752	作物生産量の増 災害による農業、一般 資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	10,743	1.28
63	山形県 (酒田市)	水利施設等保全高度化事業 (中平田南第一)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,198	本地区は、山形県酒田市の南西部に位置し、一級河川最上川の右岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が行われている。本地区の生産基盤については、県営ほ場整備事業(S63～H7)により30a区画に整備されているものの、農業機械の大型化により農作業の効率が悪く、排水路は草刈りや泥上げの維持管理に多大な労力を要しており、担い手への農地の集積集約化を図る上で阻害要因となっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化及び用排水路を整備することで、担い手への農地の集積集約化を促進し、生産性の高い優良農地の確保と、農業生産性の向上を図ることにより、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,156	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,759	1.22
64	山形県 (新庄市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (新庄2期)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,310	本地区は、山形県の北東部新庄盆地の南部に位置し、新庄市、大蔵村、鮭川村の1市2村にまたがる稲作を中心とした水田地帯である。地区内のかんがい用水は、主水源である最上川より清水揚水機で揚水し、第1号幹線用水路、升形用水路等の国営事業および県営事業により造成された水路を経て地区内へ分配されている。 清水揚水機場のポンプ設備や補機類においては、耐用年数を超過した機器の故障が年々増加傾向にあり、配水操作への影響や維持管理予算の逼迫が懸念されるほか、中央管理センターの水管理システム等については、保守限界を迎えており故障復旧等の対応が困難であることから、早急に対応する必要がある。 このため、本事業によりポンプ設備の補修及び水管理システムの更新を行うことで農業水利施設の長寿命化を図り、農業用水を安定的に確保し農家経営維持の実現に資するものである。	36,635	作物生産量の増 国産農産物の安定供給	26,836	1.36

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
65	山形県 (戸沢村ほか)	水利施設等保全高度化事業 (戸沢塩水坂)	令和6年度 ～ 令和20年度	4,110	本地区は、山形県北部の最上郡戸沢村及び、鮭川村の一部に位置し、一級河川鮭川の右岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心に一部畑利用によるそば、野菜を組み合わせた複合経営が行われている。本地区の生産基盤については、開田事業(S30)、県営ほ場整備事業(S48～S58)などにより造成された揚水機にほとんど依存してかんがいされている。 しかし、これらの揚水機は耐用年数を大幅に経過しており、経年変化による老朽化の進行、機能低下が進み施設の維持管理に多大な労力と経費を要している。さらに、高位部への揚水が必要な地区も多く、高圧受電揚水機が点在しており、それぞれの維持管理費が異なるため、農地集積、担い手確保に苦慮している地域である。 このため、本事業により取水施設を集約整備し、用水経路の再編を行うとともに、関連事業により区画整理や末端用水施設のパイプライン化を図り、高収益作物への転換により、農業経営の近代化を目指し、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	9,738	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,955	1.63
66	山形県 (遊佐町)	水利施設等保全高度化事業 (岩野)	令和6年度 ～ 令和15年度	3,054	本地区は、山形県飽海郡遊佐町の北東部に位置し、月光川水系野沢川の左岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心に大豆等を組み合わせた営農が行われている。 本地区の生産基盤については、団体営ほ場整備事業(S46～S49)により15a区画に整備されているものの、用水路は管路化されているものの老朽化から破損箇所が多く機能していない路線があり、排水路は草刈りや泥上げの維持管理に多大な労力を要しており、担い手への農地の集積集約化を図る上で阻害要因となっている。 このため、本事業により用排水路を整備することで担い手への農地の集積集約化を促進し、維持管理の労力の低減と、農業生産性の向上を図ることにより、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,821	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,393	1.17
67	栃木県 (小山市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (生井)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,480	本地区は、栃木県南部に位置し、小山市および下都賀郡野木町にまたがる農業地帯において、湛水被害の軽減および農業水利施設の維持管理費用と労力の軽減を図るため、国営かんがい排水事業栃木南部地区の付帯施設として、老朽化が進行している施設の改修を行うものである。 排水路は、適切に維持管理されているが、湛水被害で多くの労力を要し、農業経営に支障をきたしており、農地集積・集約化を図る地域農業の発展阻害要因となっている。 このため、排水路の改修を行い、農業経営の安定化、維持管理の省力化を図るとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化の取組を推進し、農業の競争力を強化する必要がある。	9,437	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による一般資産被害の軽減	2,976	3.17

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
68	山梨県 (山梨市)	水利施設等保全高度化事業 (八幡東)	令和6年度 ～ 令和14年度	3,000	本地区は山梨市の西部に位置し、ぶどう、ももを中心に栽培を営んでいる県内でも有数な果樹地帯である。地区内では、シャインマスカットを始め、収益性の高い、高品質な農作物が生産されている。 しかしながら、地区内の農業基盤の整備水準は低く、幅員が狭い農道や小区画で不整形な農地が多いことから、作業効率の低下を招いている。また、老朽化により用排水路の排水機能が低下し、作物生産に支障が生じている。 一方、地区内は東山広域農道(フルーツライン)に隣接し、共選場への出荷をスムーズに行うことができる地理的条件も備えており、規模拡大を希望する若い担い手や新規就農希望者も増加傾向であることから、本地域の農業を将来的に維持発展させる上では、営農条件の改善と農地の集約化を進めることが重要となっている。 このため、総合的な農業生産基盤の整備により、農作業の効率化による生産性の向上と担い手への農地集積を進め、更なる果樹産地の強化に取り組むものである。	3,736	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の減	2,719	1.37
69	静岡県 (袋井市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (天竜川下流浅羽用水)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,250	本地区は、静岡県袋井市及び磐田市に位置し、天竜川・太田川の沖積地に拓ける既成田と磐田原台地、海岸砂地などの畑作地帯からなる静岡県西部を代表する農業地域であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 昭和45年から平成8年まで実施した国営付帯県営かんがい排水事業天竜川下流地区により造成された管水路(昭和61年供用開始)で、食料生産基盤としての機能を有し、地域に便益をもたらす社会共通の資本であるが、造成後約37年経過し、不等沈下、経年劣化等による支障が著しい状況で、補修工事に要する土地改良区の負担も増大しており、今後の適切な配水管理に不安を抱える状況にある。 このため、本事業により農業水利施設の長寿命化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	8,210	作物生産量の増 災害時の復旧対策経費軽減 国産農産物の安定供給	7,197	1.14
70	滋賀県 (野洲市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (野洲川下流主幹線)	令和6年度 ～ 令和11年度	3,735	本地区は、滋賀県守山市、野洲市に位置し、一級河川野洲川の下流に広がる三角州であり、水稻を中心に小麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区は、琵琶湖を水源として野洲川揚水機場から取水し、管水路によって受益面積2,068haにかんがいしている。 本地区の施設はかんがい排水事業(昭和45年～昭和62年)により造成された後40年以上が経過して、施設の漏水事故も発生し劣化が著しい状況である。また、性能低下の進行により施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障をきたしている。 このため、本事業において基幹施設である集合管、主幹線の機能を保全するための更新整備を行うことにより、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。	23,563	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	20,458	1.15

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
71	島根県 (大田市)	水利施設等保全高度化事業 (久手)	令和6年度 ～ 令和15年度	1,935	本地区は、島根県大田市の北東に位置し、大原川下流域に広がる水稻を基幹作物とする水田農業地帯である。受益地は昭和49年～昭和55年度にかけてほ場整備が行われている。 本事業で整備を計画している用水路は供用後40年以上経過し、不同沈下や老朽化に伴う漏水による取水機能の低下が著しく、水管理に苦慮しているとともに維持管理費の増大となっている。 このため、早急に用水路の改修を行い、水利用・水管理の効率化を進め、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,142	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,855	1.15
72	長崎県 (島原市)	水利施設等保全高度化事業 (東大)	令和6年度 ～ 令和13年度	4,116	本地区は、長崎県島原市有明町に位置し、湯江川と境之松川に囲まれた緩やかな丘陵地に展開する畑作地帯であり、にんじん、だいこん、レタス等の露地野菜を中心とした営農が展開されている。 現況の畑区画は8a程度であり、農道も狭く、排水路も未整備であることから、効率的な営農の妨げとなっている。また、既設の畑地かんがい施設が整備から53年経過しており、施設の老朽化が著しく維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、区画整理及び畑地かんがい施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,617	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の減	3,127	1.47
73	熊本県 (熊本市)	水利施設等保全高度化事業 (元三)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,739	本地区は、熊本県熊本市の加勢川右岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心に施設園芸を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の排水は県営湛水防除事業熊本南部地区(昭和43年度～昭和49年度)により造成された「元三排水機場」により行われており、これまで施設管理者の熊本市は適正な維持管理を行ってきたが、造成後50年近くが経過し、老朽化が進行していることから、運転不能となった場合には現在区画整理を行っている元三・木部地区(令和元年度～)をはじめ湛水により営農等に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。 このため、本事業により排水機場を更新することで生産性の高い優良農地を維持するとともに、農業水利施設の長寿命化を図り、本地域の農村地域の防災力の維持を図るものである。	30,265	災害による農業、一般、公共資産被害の軽減 作物生産量の増 営農経費の節減	11,472	2.63

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
74	熊本県 (玉名市)	水利施設等保全高度化事業 (第五玉名)	令和6年度 ～ 令和13年度	2,795	本地区は、熊本県の北西部に位置し、阿蘇外輪山に源を発し、有明海に注ぐ菊池川河口に広がる地域であり、水稻を中心としイチゴ、トマト等の施設園芸を組み合わせた営農が展開されている。また、金峰山系ニノ岳山麓に位置する天水台地は、柑橘を中心とした樹園地となっている。 今回整備を計画している頭首工は、受益面積3920haを灌漑する重要な施設であるが、建設当初から59年が経過しており、コンクリート躯体は経年による摩耗・ひび割れ確認され補修が必要な状況である。更に、門柱部の耐震性能照査ではレベル2地震動に対する耐震性能不足が確認されており補強が必要な状況である。ゲート施設では水密ゴム劣化や発錆・塗装剥落が見られ、鋼材の耐用年数(40年)を超えている。 このため、本事業により、頭首工の補修・補強を行うことで生産性の高い優良農地を維持するとともに、農業水利施設の長寿命化を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	72,479	作物生産量の増 国産農産物の安定供給	25,274	2.86
75	熊本県 (宇城市)	水利施設等保全高度化事業 (里浦)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,310	本地区は熊本県宇城市に位置し、里浦川沿いに広がる農業地帯であり、みかんやデコボンを中心とした営農が展開されている。これまでに地区内では、若手後継者を担い手とした農地の集積や規模拡大が検討されているが、現況の区画面積は5～10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、地区内の排水路は土水路で、用水確保については、川からのポンプアップからタンク輸送等により散水を行っており、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画や用排水施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,861	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	946	1.96
76	熊本県 (阿蘇市)	水利施設等保全高度化事業 (第三一の宮)	令和6年度 ～ 令和14年度	3,066	本地区は、熊本県阿蘇市に位置し、阿蘇谷地区の東部で一級河川白川水系黒川と阿蘇外輪山に囲まれた水田地帯であり、水稻を中心とし大豆、夏秋トマト、飼料作物等の作付けが行われている。 本地区の用排水施設は、循環かんがいの用水系統を構成する堰上げゲート、還元ポンプ、パイプライン、用水路、排水路であり、水田のかんがい用水として還元水などを反復利用している。これらの施設は造成後45年～49年経過し、施設の耐用年数を超過するとともに近年老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により用排水施設を整備することで農業水利施設の長寿命化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,607	作物生産量の増 水源のかん養 国産農産物の安定供給	3,153	1.14

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
77	宮崎県 (えびの市)	水利施設等保全高度化事業 (長江浦)	令和6年度 ～ 令和20年度	3,364	本地区は、宮崎県えびの市西部に位置し、広域農道(みやまきりしまロード)の北側と県道53号線の南側に広がる農業地帯であり、露地野菜(ほうれんそう、ごぼう、しょうが等)、飼料作物等を組み合わせた営農が展開されている。地区内の畑は、火山性土壌で透水性もかなり大きく乾燥しやすい土壌であり、農業用水は天水に依存しているため、年間を通した計画的な水利用ができず安定的な生産が困難な状況である。また、現況の区画は不整形で20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入が困難となっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や畑地かんがい施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上や担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,721	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	3,170	1.17
78	鹿児島県 (喜界町)	水利施設等保全高度化事業 (手久津久)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,488	本地区は、鹿児島県大島郡喜界町に位置し、平成21年度から令和5年度にかけて、畑地帯総合整備事業(担い手育成型)手久津久地区により区画整理が行われ、さとうきびの専作による農業経営ならびにさとうきびとごま、飼料作物、野菜等を組み合わせた営農が展開されている。これまでに地区内では、担い手への農地集積が進んでいるが、畑地かんがい施設が未整備のため、生産性が低く、台風や干ばつ被害により、農作物の安定した収量の確保や品質の確保、収益性の高い作物の導入に支障が生じている。 このため、本事業により畑地かんがい施設を整備することで生産性の高い農地を確保するとともに、農業の生産性向上を図り担い手への農地集積を加速化させ、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	5,416	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	4,786	1.13
79	鹿児島県 (与論町)	水利施設等保全高度化事業 (第三那間)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,001	本地区は、与論島の北東部に位置し、農業を基幹産業とする畑作農業地帯である。地区内においては、基幹作物であるさとうきびを中心に畜産との複合経営が営まれている。本地区のほ場は、不整形で排水路も未整備であり、農道も狭小の幅員であることから大型機械での営農が困難であるとともに、生産資材の搬入、営農活動に多大な労力を費やしている。また、水源が乏しいため用水施設が無く、不規則な降雨に頼った営農である。年間降雨量が少ない年は干ばつ被害を受けるなど農作物の生産が不安定であり、用水確保に苦慮している。 このため、本事業により、畑地かんがい施設・区画整理を一体的に整備を行うことにより、営農条件の改善と農業経営基盤の強化を図るとともに農業生産性向上による農業所得の増大及び担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,924	作物生産量の増 景観や環境への配慮 国産農産物の安定供給	1,731	1.11

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
80	沖縄県 (石垣市)	水利施設等保全高度化事業 (磯辺第1)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,335	本地区は石垣島中央南に位置する基盤整備済の農地である。国営宮良川地区の関連地区として、昭和51年～昭和61年に区画整理を実施し、昭和54年～昭和58年にかけて畑地かんがい施設が整備されている。主要作物はさとうきび、牧草で、一部マンゴー(ハウス)、葉たばこ等が栽培されている。 本地区のかんがい施設は整備から40年余りが経過し、老朽化による機能低下が課題となっている。施設は石垣島土地改良区が管理を行っているが、給水栓の漏水や管の破裂が頻繁に発生しており、安定した営農の支障となっているほか、修繕費が土地改良区の大きな負担となっている。 このため、本事業により畑地かんがい施設の更新をすることで、農業用水の安定供給、水管理の省力化を実現し、農業の生産向上を図るとともに、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	3,000	作物生産量の増 景観や環境への配慮 国産農産物の安定供給	2,218	1.35
81	沖縄県 (宮古島市)	水利施設等保全高度化事業 (稲福)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,225	本地区は宮古島西部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした営農を行っている。基幹かんがい施設は、既に国営かんがい排水事業により整備が完了しており、本地区入口まで農業用水路(パイプライン)が整備されている。 本地区の農地は区画が不整形で通作道が少ない。そのため、農業機械の稼働率が悪く、多大な営農労力を必要としている。 このため、本事業により区画整理を行うことで機械化農業の推進を図るとともに、担い手農家への集積を促進し将来的な農業経営の安定に資する整備を総合的に実施する。	2,904	作物生産量の増 営農経費の節減 景観や環境への配慮	2,626	1.10
82	北海道 (北斗市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (村内)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,910	本地区は、北海道北斗市の東部に位置する農業地帯で水稻、大豆、小麦、ねぎ、ばれいしょ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまで地区内では担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んできているが、現況の水田区画は14a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道等の整備を一体的に行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,590	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,084	1.16

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
83	青森県 (八戸市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (谷地田)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,176	本地区は八戸市中心市街地の北西部に位置し、国道45号バイパスに隣接した水田地帯である。 本地域の水田は、10a区画で排水不良なうえ、農道は狭幅のため大型機械導入が困難な状況であり、水路は用排兼用の土水路で維持管理に多大な労力を要している。 このような現状を改善するため、農地の集積や水田の大区画化・汎用化を図り、ほ場整備事業の早期着工・完成が望まれる地区である。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道水路を整備することで担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,556	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,342	1.15
84	秋田県 (秋田市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (飯島北部)	令和6年度 ～ 令和12年度	4,158	本地区は秋田県秋田市の北部に位置し、一級河川草生津川の北西部に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内は、S19～30の積寒事業で10a区画に整備されているものの区画は矮小であり、農道も狭小であることから、大型機械導入が困難であり、規模拡大などの効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の分離・装工、農道整備、暗渠排水を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	7,327	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,739	1.54
85	秋田県 (秋田市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (仁井田西部)	令和6年度 ～ 令和11年度	2,993	本地区は秋田県秋田市の中央部に位置し、JR奥羽本線及び一級河川猿田川左岸と国道13号線の間に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、明治40～大正3年の耕地整理事業により整備されているが、区画は10aと小さく農道も狭小であることから、大型機械導入が困難であり、規模拡大などの効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の分離・装工、農道整備、暗渠排水を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,219	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,045	1.38

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
86	秋田県 (秋田市ほか)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (高野三郡野)	令和6年度 ～ 令和11年度	2,133	本地区は秋田県のほぼ中央部、秋田市と大仙市にまたがる地区であり、一級河川淀川の右岸に位置する水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内は、S29～31の融資単独事業で10～20a区画に整備されているものの区画は狭小であり、農道も狭小であることから、大型機械導入が困難であり、規模拡大などの効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の分離・装工、農道整備、暗渠排水を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,214	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,933	1.14
87	秋田県 (鹿角市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (毛馬内北部)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,962	本地区は、秋田県鹿角市毛馬内地区内に位置し、水源は一級河川荒川及び一級河川汁毛川となっており、荒川からは毛馬内北部頭首工、荒川第一頭首工、汁毛川からは長土路用水、狐森用水より取水し本地区内にかんがいされている。 本地区の農地は、昭和34～昭和36年の積寒事業により整備されているが、区画は10aと小さく農道も狭小で大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道水路整備により生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,377	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,139	1.11
88	秋田県 (大仙市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (戸地谷北部)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,147	本地区は、秋田県大仙市のほぼ中央部に位置し、国営かんがい排水事業「仙北平野地区」の受益地であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a～30a程度であり、農道は狭小であることから、大型機械導入及び効率的営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道水路整備により生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,609	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,410	1.14

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
89	秋田県 (仙北市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (大瀬蔵野)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,538	本地区は、秋田県仙北市の南側に位置し、雄物川水系入見内川両岸に展開する水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地の大半が未整備で農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的営農の妨げとなっている。また、用排水路も大部分が土水路で水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、転作作物の導入が進んでいない。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道水路整備により生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,781	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,587	1.12
90	秋田県 (八峰町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (沼田田中)	令和6年度 ～ 令和14年度	2,343	本地区は、秋田県山本郡八峰町峰浜沼田、峰浜田中地内に位置し、水源は二級河川塙川及び二級河川竹生川となっており、塙川からは沼田頭首工、向田面頭首工、竹生川からは田谷揚水機より取水し本地区内にかんがいされている。 本地区の農地は、昭和34～昭和36年の積寒事業(10a)により整備されているが、区画は10aと小さく農道も狭小で大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道水路整備、頭首工及び揚水機の整備により生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,106	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,197	1.41
91	栃木県 (足利市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (百頭・県)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,977	本地区は、栃木県足利市南部に位置し、地区の西側は栃木県一般県道中野福居線及び足利市道00262号(県筑波小学校通り)、南側は栃木県主要地方道足利邑楽行田線、東側は東武鉄道伊勢崎線に、北側は集落に囲まれた水田地帯であり、米麦と施設園芸(いちごやトマト)の複合経営が展開されている。農業生産の基盤となる農地区画は20a程度であり、排水路は土水路、狭小な道路が大部分を占めており、農業経営の規模拡大や農地の集積、また効率的な農業の展開の大きな支障となっている。 このため、農地の大区画化や地下かんがいシステム等の次世代型生産基盤技術導入による水田の汎用化を図り、生産コスト低減と露地野菜(ねぎ、たまねぎ)等の高収益作物の作付拡大を目指す。また、農道舗装やハウスの団地化を進め、施設園芸(いちご、トマト、アスパラガス)の規模拡大を図るとともに、新規就農者の受け入れ体制を整えるなど、次世代を担う人材育成にも取り組む。	2,413	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,029	1.18

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
92	新潟県 (長岡市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (黒条)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,512	本地区は、新潟県長岡市の北部に位置し、一級河川信濃川流域の低平地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積を進め経営規模の拡大が図られてきたが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大及び用水路の整備を一体的に行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,859	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,616	1.15
93	新潟県 (新発田市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (野田川口)	令和6年度 ～ 令和14年度	5,216	本地区は、新潟県新発田市の北西部に位置し、二級河川加治川流域の低平地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積を進め経営規模の拡大が図られてきたが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化及び用水路の整備を一体的に行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	6,892	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	5,473	1.25
94	新潟県 (十日町市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (黒沢)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,318	本地区は、新潟県十日町市の中央部に位置し、一級河川信濃川流域の段丘面に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田区画は1～10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路は主に土水路で水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,297	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,147	1.13

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
95	新潟県 (魚沼市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (根小屋)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,773	本地区は、新潟県魚沼市の西部に位置し、一級河川魚野川右岸の傾斜地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,357	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,768	1.33
96	新潟県 (聖籠町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (蓮野逆川第1)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,709	本地区は、新潟県北蒲原郡聖籠町の中央部に位置し、二級河川加治川流域の低平地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積を進め経営規模の拡大が図られてきたが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路が分離されておらず、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、排水路が浅く排水不良が生じ、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,176	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,933	1.12
97	富山県 (魚津市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (長引野西部)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,072	本地区は、富山県魚津市の北部に位置し、二級河川布施川流域の傾斜地に広がる農業地域であり、基幹作物である水稻を中心とした農業経営が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積を進め経営規模の拡大が図られてきたが、現況の水田は、昭和38～43年に整備された10a区画で、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路が分離されておらず、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,500	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,205	1.24

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
98	富山県 (立山町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (東中野新)	令和6年度 ～ 令和12年度	1,371	本地区は、富山県中新川郡立山町の中心部から約10km南側に位置し、二級河川栃津川及び一級河川常願寺川に挟まれた傾斜地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田区画は平均3a程度で、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路は分離されておらず土水路であることから、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,660	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,324	1.25
99	福井県 (おおい町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (名田庄)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,980	本地区は、福井県大飯郡おおい町の南西部に位置し、二級河川南川両岸の山間農業地域に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が展開されているが、現況の水田区画は30a程度であるものの排水不良で農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	8,142	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,460	1.49
100	三重県 (伊勢市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (磯)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,500	本地区は、三重県伊勢市の北部に位置し、1級河川宮川と2級河川外城田川の間に広がる農業地帯であり、水稻と中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、農地の大半が未整備であり、一部の区画で耕地整理(昭和初期)されているものの標準区画10a程度と小さく、道路体系についても、大部分の幅員が2m程度と狭いため、大型機械での農作業が行えない状況である。用排水施設については、用排兼用水路も存在し、水管理に多大な時間を必要としている。 このため、本事業の区画整理による大区画化や道路、用排水路等の整備をすることで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化及び農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,328	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,103	1.20

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
101	新潟県 (妙高市)	中山間地域 農業農村総合整備事業 (原通北部)	令和6年度 ～ 令和14年度	1,662	本地区は、新潟県妙高市の中央部に位置し、一級河川関川流域に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稲を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積を進め経営規模の拡大が図られてきたが、現況の水田区画は20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大、暗渠排水及び用排水路の整備を一体的に行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,591	作物生産効果の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,782	1.45
102	新潟県 (南魚沼市)	中山間地域 農業農村総合整備事業 (山口)	令和6年度 ～ 令和11年度	1,170	本地区は、新潟県南魚沼市の東部に位置し、一級河川宇田沢川流域の盆地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稲を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は、昭和38年から昭和41年に整備された10a未満の区画であり、農道も狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。 また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により、農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産基盤整備事業として農地の区画拡大、道路及び用排水路を総合的に整備することで、地域農業の効率化を図り、本地域の特色を活かした農業の確立に資するものである。	1,421	作物生産効果の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,109	1.28

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
103	鹿児島県 (さつま町)	中山間地域 農業農村総合整備事業 (さつま北部)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,600	本地区は、鹿児島県の北西部に位置し紫尾山や南九州一の大河である川内川が地区中央を貫流し川内川には、山間部の急峻な地形を利用し発電と洪水調整を目的とした西日本最大級の鶴田ダムがある。 これまで各種事業を導入し農業基盤整備及び農村生活環境整備に取り組んでいる。 本町の農業は、農地に占める水田の割合が高く水稻を中心とし野菜、果樹、畜産等を組み合わせた複合経営が主体に営まれてきた。 しかし、農産物の輸入自由化や産地間競争の激化、食の安心・安全志向の高まりなどから、より専門的でより高度な作物生産、加工品供給が求められるようになってきている。 これに就農者の減少や農業従事者の高齢化が加わり基幹産業として位置づけられてきた農業も衰退の一途を辿っている。それに伴い農地の遊休化が進行している状況である。 本事業において生産基盤を整備し優良農地の確保により担い手農家、意欲ある農家への農地流動化や集積を促進するとともに農業従事者の高齢化が進行する中でも、営農の機械化等により農業生産活動の維持を図りつつ高収益作物の導入拡大、農産物の高付加価値化による農業所得の確保により地域活性化を目指す。	2,467	作物生産効果の増 品質の向上 国産農作物の安定供給	1,709	1.44
104	秋田県 (三種町)	農村地域防災減災事業 (富岡)	令和6年度 ～ 令和13年度	1,970	本地区は、秋田県北西部三種町の八郎潟東部承水路に位置しており、国営八郎潟干拓事業により昭和38年に造成され、県営排水対策特別対策事業で昭和63年に改修された排水機場である。 周辺流域375ha及び国営八郎潟干拓事業で造成された地先干拓地の農業排水を八郎潟東部承水路へ排水するための施設である。 造成当初と比較し、流域の変化や地盤沈下等により湛水時間が増加し、湛水被害が頻発している。 本事業の目的は排水機能を増強し、頻発する湛水被害の軽減を図り、農業生産の維持や農業経営の安定、地域住民の暮らしの安全を確保することである。	2,587	作物生産量の増 災害による農業関係資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	2,094	1.23

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
105	新潟県 (長岡市ほか)	農村地域防災減災事業 (山北用水路)	令和6年度 ～ 令和14年度	3,524	本地区の山北用水路の受益地は、長岡市の北東(猿橋川右岸周辺)から見附市(山北川右岸周辺)に位置する南北に細長い平坦な水田地帯である。 山北用水路は、県営かんがい排水事業により昭和53年～平成6年に整備され、用水路の一部が開水路から送水管へ暗渠化された。当該区間は送水管で昭和63年から供用を開始し築造から34年が経過している。暗渠化された山北用水路埋設部敷地を県営水環境整備事業により平成2年～平成13年に遊歩道として整備されている。 山北用水路の当該送水管区間は、石綿セメント管が2,785mに渡り敷設されている。老朽化に伴い漏水が発生しており、施設の破損等による道路陥没により、歩行者への重大事故や石綿被害による農業者等への健康面・農作物への影響が懸念される。このことから、石綿セメント管の撤去・改築を実施し、石綿に起因する影響を未然に防止し、安定的で確実な用水供給が可能となる整備を図るものである。	8,565	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	7,396	1.15
106	新潟県 (新発田市ほか)	農村地域防災減災事業 (坂井川)	令和6年度 ～ 令和11年度	2,173	本地区は、新潟県新発田市の中央部に位置し、二級河川加治川水系坂井川流域の右岸側に広がる農業地帯である。 本施設は昭和33年～41年にかけて県営かんがい排水事業により造成され、二級河川坂井川を取水源として953haに用水を供給する頭首工である。 平成26年～28年に耐震診断を行った結果、堰柱、操作室、護岸において耐震性が確保されていないことが判明した。大規模な地震が発生した場合、これら耐震性の確保されていない施設が損壊するとともに河川堤防が決壊し、下流域の農地や農作物、人家や公共施設などに甚大な被害を与えることが想定される。 このため、本事業により早急な耐震対策を行うことで、地震による災害を防止し、本地域の農村地域の防災力の向上を図るものである。	21,397	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	10,195	2.09
107	長野県 (飯山市ほか)	農村地域防災減災事業 (木島2)	令和6年度 ～ 令和13年度	2,700	本地区は、飯山市東部の戸那子地先、木島平村北西部の穂高地先に位置し、農地では水稻を中心に栽培している。 木島第二排水機場は昭和52年に、戸那子排水機場は昭和45年に整備しており、木島第二排水機場は整備後46年、戸那子排水機場は整備後53年が経過した。流域内は、堤防の拡張、県道(主要地方道飯山野沢温泉線)、工業団地などの開発が行われ、立地条件の変化により流出量が増加し湛水被害が発生している。 このため、本事業により排水施設の整備を行うことで、湛水被害の未然防止及び農業経営の安定化を図り、本地域の防災力向上を図るものである。	11,828	作物生産量の増 災害による農業、一般 資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	3,388	3.49

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
108	愛知県 (津島市ほか)	農村地域防災減災事業 (新日光西)	令和6年度 ～ 令和25年度	12,600	本地区は、愛知県の西南部に位置し、日光川三川合流地点より、下流9.3km間に接する流域約2,800haの低平地である。地区内にはJR線、近鉄線、名鉄線がはしり、一方、道路は国道1号線、東名阪自動車道が横断している。さらに道路網の整備も進み都市との連携がますます高まり、都市近郊型近代農業の先進的役割を果たしつつある地域である。 本地区では、昭和10年の県営かんがい排水事業で設置した善太排水機場及び市場排水機場をはじめ、昭和48年からは県営たん水防除事業を実施するなど、排水施設の能力が強化され、地区内の排水対策が確立された。 しかし、地区内開発による流出量の増加、経年劣化に起因する排水機の能力低下から、既存の排水施設では排水能力に不足が生じている。その結果、排水状況が悪化し、農地・農業用施設等に年々湛水被害が顕在化してきている。 このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図るとともに、本地区の防災力向上を図るものである。	116,276	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	19,713	5.89
109	愛知県 (江南市ほか)	農村地域防災減災事業 (江南)	令和6年度 ～ 令和15年度	1,777	本地区は、愛知県江南市に位置し、都市近郊に広がる畑地帯であり、さといも、だいこん等の畑作物を中心とした営農が展開されている。 本地区の農業用用水路は、国営附帯濃尾用水県営畑地かんがい事業(S38～S47)により整備されたが、当時は安価で施工性の良かった石綿セメント管が多用されている。しかしながら、老朽化に伴う破損等により、農業者等の健康を害するおそれが懸念される。 このため、本事業により石綿セメント管をすべて塩ビ管等に更新することにより、石綿による影響を未然に防止し、農業経営の安定化と農業の維持を図ることを目的とする。	6,161	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	5,590	1.10
110	愛知県 (愛西市)	農村地域防災減災事業 (立田葛木)	令和6年度 ～ 令和20年度	6,321	本地区は、愛知県愛西市に位置し、都市近郊の低平地に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地域は、昭和36年頃から地盤沈下現象が目立ちはじめ、昭和52年頃までに急速に進行した。その後地下水採取規制の結果、地盤沈下現象は鈍化の傾向を見せているものの、僅かながらではあるが現在も継続しており、本地区は地下水揚水規制の第1規制区域である。 本地区の農業用用水路は、木曾川用水関連土地改良事業(S46～S58)によりパイプライン化されたが、石綿セメント管が多用されている。しかしながら、不同沈下の発生や、周辺地域の社会的状況の変化により漏水事故が頻発している。また、パイプラインの破損等により、農業者等の健康を害するおそれが懸念される。 このため、本事業により用水路の機能低下を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	15,113	作物生産量の増 災害による農業、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	8,699	1.73

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
111	三重県 (桑名市)	農村地域防災減災事業 (七取)	令和6年度 ～ 令和11年度	2,190	本地区は、三重県桑名市北部の揖斐川沿いに広がる低平水田地帯であり、水稻を中心とし、転作作物として小麦や大豆の作付けが展開されている。 地区の排水機場は、昭和40～50年代に県営湛水防除事業にて整備され、湛水被害の解消及び畑作導入の定着化に対応してきた。 しかしながら、築造後58年(旧)・41年(新)が経過した現在、老朽化等による機能低下や機器の損耗等により、近年湛水規模が拡大する状況にある。また、機場の管理は桑名市が主体となって行っているが、洪水時における排水不良への懸念、交換部品等の調達が年々難しくなっており、このまま放置すれば施設維持が困難な状況になってきている。このため、本事業により排水機場を整備することで、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持・農業経営の安定と本地域の防災力の向上を図るものである。	5,780	作物生産量の増 災害による農業関係資 産被害の軽減 国産農産物の安定供 給	3,546	1.62
112	三重県 (桑名市)	農村地域防災減災事業 (松蔭)	令和6年度 ～ 令和12年度	5,650	本地区は、三重県桑名市長島町の伊勢湾沿いに広がる低平水田地帯であり、水稻を中心とし、転作作物として小麦や大豆の作付けが展開されている。 地区の排水機場は、昭和48年～平成12年にかけて県営湛水防除事業等にて整備され、湛水被害の解消に対応してきた。 しかしながら、築造後45年程度が経過した現在、老朽化等による機能低下や機器の損耗等により、近年湛水被害が生ずるおそれがある。また、機場の管理は桑名市が主体となって行っているが、洪水時における排水不良への懸念、ポンプ故障時の対応等に苦慮しており、このまま放置すれば施設維持が困難な状況になってきている。 このため、本事業により排水機場を整備することで、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持・農業経営の安定と本地域の防災力の向上を図るものである。	18,255	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減 国産農産物の安定供 給	9,525	1.91
113	滋賀県 (東近江市)	農村地域防災減災事業 (能登川幹線)	令和6年度 ～ 令和15年度	2,192	本地区は、滋賀県の琵琶湖東部の淀川水系愛知川左岸に位置し、水稻を基幹として、小麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区は過年度に「県営かんがい排水事業能登川地区」(S53～S60)で造成された用水管として石綿管が用いられている。事業完了後40年近くが経過して、施設の老朽化がみられ、石綿管の破損のおそれが生じている状況である。 このため、本事業において農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、石綿管破損の危険を除去し、石綿管を農業用ダクタイル鉄管(ALW)に更新して安定的で確実な用水供給が可能となるよう整備を行うものである。	5,197	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供 給	4,626	1.12

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
114	和歌山県 (紀の川市)	農村地域防災減災事業 (前田)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,269	本地区では、近年、洪水による農地の湛水、水路からの溢水被害が発生しており、被害を軽減するための排水対策が求められている。このため、本事業では、内水解析により算定された排水諸元を基に、適切な排水施設の整備を行い、排水能力の向上を図ることにより、農地等への湛水被害を軽減し、農業生産の維持及び農業経営の安定と併せて農地等の保全に資するものである。	3,623	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減	2,210	1.63
115	福岡県 (大牟田市)	農村地域防災減災事業 (昭和開)	令和6年度 ～ 令和12年度	2,896	本地区の用排水路は、昭和27～42年度の国営干拓事業「三池干拓地区」により造成された干拓地における大牟田工区(大牟田市)側に配置された潮遊池(コンクリート柵渠水路)、貯水堀が対象で、造成後50年が経過している。近年、気象の変化に地域の土壌特性が相まって、水路法面で崩落が発生しており、今後法面の崩壊の進行に伴い、農道等の損壊が発生するとともに、崩落土砂堆積による排水機能低下から農地及び一般資産等に湛水被害が生じるおそれがある。このため、本事業により用排水路の整備を行うことによって、災害を未然に防止するとともに、農業用水の安定的な供給が可能となり、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全を図るものである。	7,395	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一般 資産被害の軽減	4,165	1.77
116	福岡県 (久留米市)	農村地域防災減災事業 (下田芦塚)	令和6年度 ～ 令和12年度	3,330	本地区は福岡県久留米市城島町に位置し、筑後川下流域の低平地に広がる水田農業地帯であり、米麦大豆を中心とした営農が行われている。 近年、令和2年7月、令和3年8月降雨に代表されるような豪雨が頻発しており、地区内の農地や周辺宅地等の湛水が常態化し農業経営に深刻な支障をきたしている。 このため、本事業により排水調整池等による排水対策を行い地区内における湛水被害を軽減し、本地域の農村地域の防災力の向上を図ることで健全な農業経営の回復に資するものである。	4,346	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一般 資産被害の軽減	2,853	1.52

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
117	大分県 (竹田市)	農村地域防災減災事業 (大谷)	令和6年度 ～ 令和21年度	12,200	本申請箇所の大谷ダムは昭和15年に県営事業で完成し83年が経過している施設で、昭和49年～54年頃に、堤体からの漏水が問題となり、堤体グラウト工と堤体下流面保護工(被覆コンクリート)を施工し、漏水を減少させる効果があるものの、堤体分離面(水平打設目)が残存している可能性があり、不確定要素は解消されていない。 また、施設は現行の耐震基準に照らした際に、必要な耐力を保有しておらず、補強が必要となっている。 今回、本事業の申請により、堤体の上流側にコンクリートを打増すことで堤体の安定度を確保し、地震及び豪雨時のダム堤体の安定を図る。この耐震補強を行うことで、農業生産の維持及び農業経営の安定はもとより、地震時にダムが損傷・倒壊し、ダム下流域にある農用地や周辺の人家・施設への浸水被害などダム堤体の安定対策とともに大野川上流地域の用水の安定供給を図りたい。	22,777	災害による農業、一般、公共資産被害の軽減	8,994	2.53
118	北海道 (旭川市ほか)	森林環境保全整備事業 (上川南部:上川中部森林管理署・上川南部森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	8,942	本地区は、北海道の中央部に位置し、2市8町1村に所在する約275千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は10齢級をピークとする一山型であり、10 齢級以上の面積割合が約63%を占めている。また、森林面積の約94%が水源かん養保安林を主とした保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施及び木材等生産機能の向上を図るための路網整備に取り組むものである。	41,981	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	10,430	4.03
119	北海道 (遠軽町ほか)	森林環境保全整備事業 (網走西部:網走西部森林管理署・網走西部森林管理署西紋別支署)	令和6年度 ～ 令和10年度	12,078	本地区は、北海道北東部のオホーツク海側に位置し、1市3町に所在する約191千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は10齢級をピークとする一山型であり、10齢級以上の面積割合が約62%を占めている。また、森林面積の約90%が水源かん養保安林を主とした保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施及び木材等生産機能の向上を図るための路網整備に取り組むものである。	53,669	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	15,067	3.56
120	北海道 (足寄町ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝:十勝東部森林管理署・十勝西部森林管理署・十勝西部森林管理署東大雪支署)	令和6年度 ～ 令和10年度	14,876	本地区は、北海道の南東部に位置し、1市12町2村に所在する約419千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は10齢級をピークとする一山型であり、10齢級以上の面積割合が約55%を占めている。また、森林面積の約95%が水源かん養保安林を主とした保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施及び木材等生産機能の向上を図るための路網整備に取り組むものである。	93,280	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	19,714	4.73

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
121	青森県 (むつ市ほか)	森林環境保全整備事業 (下北:下北森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	9,248	本地区は、青森県の下北半島に位置し、1市1町3村に所在する約87千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、11齢級及び12齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が約7割となっている。また、国有林野の86%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮及び木材の安定供給の確保を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	28,381	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	10,510	2.70
122	岩手県 (八幡平市ほか)	森林環境保全整備事業 (馬淵川上流:岩手北部森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	6,977	本地区は、岩手県の北西部に位置し、2市2町に所在する約53千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、12齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が約7割となっている。また、国有林野の71%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮及び木材の安定供給の確保を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	20,027	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	8,276	2.42
123	宮城県 (大崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城北部:宮城北部森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	6,198	本地区は、宮城県の中央から北部に位置し、6市5町に所在する約70千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、12齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が約7割となっている。また、国有林野の91%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮及び木材の安定供給の確保を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	23,042	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,039	3.27
124	茨城県 (北茨城市ほか)	森林環境保全整備事業 (八溝多賀:茨城森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	20,779	本地区は、茨城県の北部に位置し、5市1町に所在する約35千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は9齢級以上の林分が8割を占め、県内外への木材の安定供給が期待されている。また、国有林の86%が水源涵養や土砂流出防備等の保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	40,983	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	26,623	1.54

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
125	栃木県 (日光市ほか)	森林環境保全整備事業 (鬼怒川:日光森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	4,638	本地区は、栃木県の中央部に位置し、2市1町に所在する約82千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は9齢級以上の林分が9割を占め、県内外への木材の安定供給が期待されている。また、国有林の98%が水源涵養や土砂流出防備等の保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	15,740	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,785	2.72
126	長野県 (上田市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川上流:東信森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	6,196	本地区は、長野県の東部に位置し、4市6町5村に所在する約59千haの国有林野を事業対象としている。本地区では、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎え、資源の成熟に伴う主伐の増加が見込まれており、それに伴う植栽等の森林整備の必要性が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	16,737	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	6,732	2.49
127	静岡県 (浜松市ほか)	森林環境保全整備事業 (天竜:天竜森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,613	本地区は、静岡県の西部に位置し、4市1町に所在する約23千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は9齢級以上の林分が9割を占め、県内外への木材の安定供給が期待されている。また、国有林の97%が水源涵養や土砂流出防備等の保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	9,530	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 山地保全効果の向上	4,001	2.38
128	兵庫県 (姫路市ほか)	森林環境保全整備事業 (揖保川:兵庫森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,501	本地区は、兵庫県の南西部に位置し、5市6町に所在する約15千haの国有林野を事業対象としている。本地区の国有林は、森林蓄積の約8割が10齢級以上と森林資源として成熟している。また、国有林野面積の80%が水源かん養保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、間伐材等の利用促進に必要な路網整備に取り組むものである。	13,595	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,915	4.66
129	和歌山県 (田辺市ほか)	森林環境保全整備事業 (紀南:和歌山森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,612	本地区は、和歌山県の南部に位置し、2市7町1村に所在する約11千haの国有林野を事業対象としている。本地区の国有林は、森林蓄積の約9割が10齢級以上と森林資源として成熟している。また、国有林野面積の92%が水源かん養保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、間伐材等の利用促進に必要な路網整備に取り組むものである。	12,388	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 山地保全効果の向上	2,720	4.55

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
130	島根県 (益田市ほか)	森林環境保全整備事業 (高津川:島根森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,507	本地区は、島根県の西部に位置し、1市2町に所在する約13千haの国有林野を事業対象としている。本地区の国有林は、森林蓄積の約9割が10齢級以上と森林資源として成熟している。また、国有林野面積の97%が水源かん養保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、間伐材等の利用促進に必要な路網整備に取り組むものである。	10,531	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,612	6.54
131	岡山県 (岡山市ほか)	森林環境保全整備事業 (旭川:岡山森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,652	本地区は、岡山県の中央部に位置し、3市2町1村に所在する10千haの国有林野を事業対象としている。本地区の国有林は、森林蓄積の約9割が10齢級以上と森林資源として成熟している。また、国有林野面積の88%が水源かん養保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、間伐材等の利用促進に必要な路網整備に取り組むものである。	8,499	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,081	2.76
132	広島県 (広島市ほか)	森林環境保全整備事業 (太田川:広島森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,738	本地区は、広島県の西部に位置し、3市6町に所在する14千haの国有林野を事業対象としている。本地区の国有林は、森林蓄積の約9割が10齢級以上と森林資源として成熟している。また、国有林野面積の63%が水源かん養保安林に指定されており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、間伐材等の利用促進に必要な路網整備に取り組むものである。	9,967	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,034	4.90
133	高知県 (大豊町ほか)	森林環境保全整備事業 (嶺北仁淀:嶺北森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,561	本地区は、高知県の北部に位置し、5町1村に所在する27千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は8齢級以上の森林が82%を占めており、これらの高齢級化しつつある人工林について適切な森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施及び木材の安定供給の実現に必要な路網整備に取り組むものである。	7,361	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,061	1.81

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
134	熊本県 (宇土市ほか)	森林環境保全整備事業 (緑川:熊本森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,257	本地区は、熊本県の中部に位置し、2市4町に所在する約14千haの国有林野を事業対象としている。本地区は、緑川の源流域に位置し、森林面積の96%が水源かん養保安林に指定されている。また、市街地や農耕地付近に隣接する国有林は、山地災害の防止等の重要な役割を担っている。このため、本地区では主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮及び木材の安定供給の確保に必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	8,069	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 山地保全効果の向上	2,694	2.99
135	大分県 (別府市ほか)	森林環境保全整備事業 (大分北部:大分西部森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,203	本地区は、大分県の北部に位置し、5市1町に所在する約6千haの国有林野を事業対象としている。本地区は、99%が水源かん養保安林を主体とする保安林に指定されており、下流域の水瓶として、また、山地災害の防止等においても重要な役割を担っている。このため、本地区では主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮及び木材の安定供給の確保に必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	7,865	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,426	2.30
136	宮崎県 (延岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (五ヶ瀬川:宮崎北部森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,150	本地区は、宮崎県の北部に位置し、1市3町に所在する約21千haの国有林野を事業対象としている。本地区は、水源かん養保安林が全体の96%に達し、下流域の水瓶として重要な役割を担っている。このため、本地区では主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮及び木材の安定供給の確保に必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	9,982	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 山地保全効果の向上	3,551	2.81
137	鹿児島県 (鹿児島市ほか)	森林環境保全整備事業 (南薩:鹿児島森林管理署)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,045	本地区は、鹿児島県の薩摩半島及び桜島に位置し、7市に所在する約10千haの国有林野を事業対象としている。本地区は、水源かん養保安林が全体の72%となっており、下流域の水瓶として重要な役割を担っている。このため、本地区では主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮及び木材の安定供給の確保に必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	4,915	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 山地保全効果の向上	2,135	2.30

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
138	北海道 (旭川市ほか)	森林環境保全整備事業 (上川南部)	令和6年度 ～ 令和10年度	6,293	本地区は、北海道のほぼ中央に位置し、事業対象となる人工林の面積は55千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上が75%と森林資源の利用期を迎えており、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	37,863	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	10,235	3.70
139	北海道 (帯広市ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝)	令和6年度 ～ 令和10年度	17,622	本地区は、北海道南東部の太平洋側に位置し、事業対象となる人工林の面積は114千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の林分が60%と森林資源の利用期を迎えており、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	111,075	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	26,174	4.24
140	北海道 (紋別市ほか)	森林環境保全整備事業 (網走西部)	令和6年度 ～ 令和10年度	10,028	本地区は、北海道東部のオホーツク海側に位置し、事業対象となる人工林の面積は79千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の林分が71%と森林資源の利用期を迎えており、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	62,258	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	16,707	3.73
141	青森県 (むつ市ほか)	森林環境保全整備事業 (下北)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,688	本地区は、青森県の北東部に位置し、事業対象となる人工林の面積は17千haとなっている。人工林の齢級構成は10齢級以上の割合が65%と充実しており、森林資源の循環利用を促進するとともに、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、主伐後の再造林や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。	13,727	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,756	4.98

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
142	岩手県 (二戸市ほか)	森林環境保全整備事業 (馬淵川上流)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,595	本地区は、岩手県内陸部の北部に位置し、事業対象となる人工林の面積は56千haとなっている。人工林の齢級構成は8～12齢級の森林が58%を占め森林資源は成熟しつつある一方、4～10齢級の森林が44%存在しており、健全な森林を育成していくためには間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	26,826	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,317	5.05
143	宮城県 (富谷市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城北部)	令和6年度 ～ 令和10年度	7,236	本地区は、宮城県の中央部から北部を包括し、事業対象となる人工林の面積は100千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の林分が93%と、その大半が利用期を迎えている一方、間伐等が必要な12齢級以下の林分も63%を占めており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	26,828	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	8,844	3.03
144	茨城県 (日立市ほか)	森林環境保全整備事業 (八溝多賀)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,027	本地区は、茨城県の北部に位置し、林野率が69%と県平均の32%を大きく上回っており、県内の林業生産活動の中心地域となっている。本地区では、主伐期を迎える林分が人工林面積の80%を占める一方、保育や間伐等が必要な森林も存在しており資源の循環利用を促進しつつ、森林の有する公益的機能の維持増進を図るためには適確な森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。	6,799	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,890	2.35
145	栃木県 (宇都宮市ほか)	森林環境保全整備事業 (鬼怒川)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,856	本地区は、栃木県の中央部に位置し、事業対象となる人工林の面積は30千haとなっている。人工林の齢級構成はピークが13齢級と森林資源は成熟しつつある一方、間伐等が必要な4～12齢級の林分が45%を占めており、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	9,097	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 山地保全効果の向上	3,036	3.00

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
146	富山県 (高岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (庄川)	令和6年度 ～ 令和10年度	4,798	本地区は、富山県の西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は25千haとなっている。人工林の齢級構成はピークが12齢級となっており、10 齢級以上の林分が8割を占め森林資源の充実が進む一方、間伐等を要する4～12齢級の林分も6割を占めており、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。	17,342	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,952	2.49
147	山梨県 (富士吉田市ほか)	森林環境保全整備事業 (山梨東部)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,058	本地区は、山梨県の東部に位置し、事業対象となる人工林の面積は55千haとなっている。本地区の人工林は、間伐対象となる3～12齢級の森林が27千haと50%を占めているが、整備の行き届いていない森林や伐期を迎える高齢級の人工林が増加しており、適切な森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	7,932	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,330	3.40
148	長野県 (小諸市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川上流)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,100	本地区は、長野県の東部に位置し、事業対象となる人工林の面積は55千haとなっている。本地区では戦後の拡大造林により高齢級化が進んでいる一方、間伐等を要する3～12齢級の林分が4割を占めており、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。	29,497	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,275	6.90
149	岐阜県 (大垣市ほか)	森林環境保全整備事業 (揖斐川)	令和6年度 ～ 令和10年度	5,360	本地区は、岐阜県の南西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は43千haとなっている。人工林の齢級構成は10齢級をピークとした構成となっており、適期の森林整備が求められている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	13,550	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 山地保全効果の向上	5,811	2.33

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
150	静岡県 (浜松市ほか)	森林環境保全整備事業 (天竜)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,398	本地区は、静岡県の西部に位置し、森林面積は134千haとなっている。事業の対象となる人工林の面積は80千ha、8齢級以上の林分が93%と、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	11,224	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,459	4.56
151	三重県 (松阪市ほか)	森林環境保全整備事業 (南伊勢)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,673	本地区は、三重県の中央部に位置し、事業対象となる人工林の面積は90千haとなっている。人工林の齢級構成は12齢級をピークとし11齢級以上の林分が74%を占め、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	16,138	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 木材生産の効率化	4,678	3.45
152	兵庫県 (宍粟市ほか)	森林環境保全整備事業 (揖保川)	令和6年度 ～ 令和10年度	6,204	本地区は、兵庫県の南西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は82千haとなっている。人工林の齢級構成は9齢級以上の林分が94%を占め、地域の森林資源は成熟しており、主伐後の植栽や間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	20,214	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,341	3.19
153	和歌山県 (田辺市ほか)	森林環境保全整備事業 (紀南)	令和6年度 ～ 令和10年度	7,501	本地区は、和歌山県の南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は125千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の林分が約95%を占めており、充実した森林資源を活用すると同時に計画的に再造林すべき段階にある。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	69,465	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	9,953	6.98

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
154	鳥取県 (倉吉市ほか)	森林環境保全整備事業 (天神川)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,893	本地区は、鳥取県の中央部に位置し、事業対象となる人工林の面積は25千haとなっている。人工林の齢級構成は間伐の対象となる3～12齢級以上の人工林面積は17千haと、間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	22,250	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,841	5.79
155	岡山県 (真庭市ほか)	森林環境保全整備事業 (旭川)	令和6年度 ～ 令和10年度	4,095	本地区は、岡山県の中央部に位置し、事業対象となる人工林の面積は48千haとなっている。人工林の齢級構成は3～12齢級の林分が65%を占め、森林の育成段階に応じた間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	27,696	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,214	5.31
156	広島県 (広島市ほか)	森林環境保全整備事業 (太田川)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,061	本地区は、広島県の西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は71千haとなっている。人工林の齢級構成は5～12齢級が57%と森林資源の本格的な利用期を迎える一方、7齢級以下の人工林も9%存在し、間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	11,309	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,209	5.12
157	山口県 (下関市ほか)	森林環境保全整備事業 (豊田)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,278	本地区は、山口県の西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は31千haとなっている。人工林の齢級構成は12齢級をピークとし10齢級以上の割合が57%と森林資源の充実が進む一方、3～12齢級の間伐対象森林が23%を占めており、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。	12,269	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,847	6.64

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
158	徳島県 (阿南市ほか)	森林環境保全整備事業 (那賀・海部川)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,684	本地区は、徳島県の南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は86千haとなっている。人工林の齢級構成は5～12齢級の林分が62%を占め、間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	22,004	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,920	4.47
159	愛媛県 (久万高原町)	森林環境保全整備事業 (中予山岳)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,072	本地区は、愛媛県の中央部に位置し、事業対象となる人工林の面積は36千haとなっている。人工林の齢級構成はピークが13齢級となっており、利用期を迎えた林分が増加しており、増大する利用可能な森林資源の活用と適切な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。	15,237	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,196	4.77
160	高知県 (大豊町ほか)	森林環境保全整備事業 (嶺北仁淀)	令和6年度 ～ 令和10年度	12,688	本地区は、高知県の中央部に位置し、事業対象となる人工林の面積は97千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上のスギ・ヒノキが94%を占めており、森林資源の有効活用と森林の有する公益的機能が高度に発揮される「健全な森づくり」を推進する必要がある。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	50,840	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	13,310	3.82
161	福岡県 (久留米市ほか)	森林環境保全整備事業 (筑後・矢部川)	令和6年度 ～ 令和10年度	8,253	本地区は、福岡県の中央部から南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は46千haとなっている。人工林の齢級構成は木材として利用可能な9齢級以上のスギ・ヒノキ林が75%を占めており、増大する利用可能な森林資源の活用と適切な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	61,548	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	12,336	4.99

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
162	熊本県 (宇城市ほか)	森林環境保全整備事業 (緑川)	令和6年度 ～ 令和10年度	2,304	本地区は、熊本県の南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は32千haとなっている。人工林の齢級構成は7齢級以上の森林が94%を占める一方、間伐等を必要とする3～12齢級の森林が52%あり、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。	18,238	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 環境保全効果の向上	3,556	5.13
163	大分県 (別府市ほか)	森林環境保全整備事業 (大分北部)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,269	本地区は、大分県の北部に位置し、事業対象となる人工林の面積は51千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の森林が64%と、充実した森林資源を活用すると同時に計画的な間伐等の森林整備を進める段階にある。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである	18,713	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,541	4.12
164	宮崎県 (延岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (五ヶ瀬川)	令和6年度 ～ 令和10年度	4,445	本地区は、宮崎県の北部に位置し、事業対象となる人工林の面積は58千haとなっている。人工林の齢級構成は10～12齢級が50%と、森林資源は充実しており、主伐後の植栽等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである	30,915	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,831	5.30
165	鹿児島県 (鹿児島市ほか)	森林環境保全整備事業 (南薩)	令和6年度 ～ 令和10年度	3,021	本地区は、鹿児島県の西南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は45千haとなっている。人工林の齢級構成は11齢級をピークに10齢級以上の林分が80%と、森林資源の利用期を迎えており、主伐後の植栽等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである	17,611	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,825	4.60
166	広島県ほか (三次市ほか)	水源林造成事業 (江の川広域流域)	令和6年度 ～ 令和86年度	1,569	本流域は、中国地方中央部の農業用水及び発電用水等を供給する地域である。 本事業では、本流域のもつ水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	2,083	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,049	1.99

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
167	宮崎県 (延岡市ほか)	水源林造成事業 (大淀川広域流域)	令和6年度 ～ 令和86年度	1,306	本流域は、宮崎市等に上水道用水や農業用水、発電用水等を供給する地域である。 本事業では、本流域のもつ水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	2,427	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	873	2.78
168	千葉県 (九十九里町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (片貝)	令和6年度 ～ 令和15年度	3,490	本地区は、漂砂が課題であり、出漁の見合わせや座礁の危険性から非効率な航行を強いられている。また、漁船の大型化が進んだことから、係留施設の不足による多層係留が生じ、出入港時の操船や漁具の積み降ろし作業に危険が生じていることが課題である。 このため、航路やサンドポケット等の整備により、漁業活動の効率化を図るほか、岸壁等の整備により漁業活動の安全性の向上を図る。	8,346	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	3,069	2.72
169	三重県 (南伊勢町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (奈屋浦)	令和6年度 ～ 令和15年度	5,735	本地区は、陸揚げ岸壁に屋根がなく、日射や降雨による水産物の品質低下が懸念されており、荷さばき所は開放型で狭小であるため、作業効率や安全性に問題がある。さらに、本地区の防波堤や護岸、岸壁については、切迫する南海トラフ地震等に対応しておらず、大規模地震や津波により漁港機能が失われると、地域全体に大きな経済損失が生じる懸念がある。 このため、岸壁へ屋根の設置、荷さばき所の改良及び用地再編等を行うことにより、陸揚げから出荷まで効率的で一貫した衛生管理体制を構築するとともに、作業環境の改善を図り、水産流通拠点としての機能強化を図る。また、主要な防波堤及び岸壁の耐震・耐津波性能を強化することで、当該地域における防災機能の強化を図る。	5,540	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果	4,187	1.32
170	長崎県 (長崎市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (長崎)	令和6年度 ～ 令和15年度	23,000	本地区は、流通拠点漁港としての役割を担っているが、既存の発送ターミナルは開放型の施設であるため、風雨や粉塵等により水産物の品質低下が懸念される等、衛生管理上問題があるとともに、出荷トラックの動線が輻輳し、効率的な流通が確保できていない。また、近年の波高増大による被害が逼迫する中、防波堤の耐波浪対策は必要不可欠な状況となっており、準備岸壁(給水・給油)等は現行の耐震基準を満足していない。 このため、荷捌所と連結した「配送用作業施設」等を整備し、陸揚げから発送まで一体的な衛生管理体制を確立するとともに、効率的な流通体制の実現を図る。また、防波堤及び岸壁、道路を改良し、災害時の対応力強化を図るとともに、防波堤へ防風柵、浮桟橋へ屋根を整備することにより、就労環境を改善し、作業の安全性及び効率性の向上を図る。	32,217	漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	18,040	1.79

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
171	北海道 (八雲町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (落部)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,100	本地区は、沿岸漂砂の影響で航路・泊地に堆砂が生じていることから、漁船の船底損傷等の事故が発生している。また、航路・泊地の静穏度悪化により、他漁港では出漁可能な日でも出漁ができないなど、漁港利用に支障をきたしていることが課題である。 このことから、防砂堤の整備により航行時の安全性向上及び漁労環境の改善を図る。	1,203	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果	880	1.37
172	千葉県 (勝浦市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (勝浦)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,600	本地区は、台風接近時の越波により漁船の転覆や漁具の流出が発生し、漁業活動の支障となっていることから、防波堤の機能診断を行ったところ、波浪に対して施設の天端高不足や波浪に対する安定性を満足していないことが課題である。 このため、防波堤の嵩上げにより越波を低減させることで、漁業活動の安全性・効率性の向上を図る。	1,589	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果	1,320	1.20
173	福岡県 (大川市外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (福岡県有明)	令和6年度 ～ 令和10年度	10,485	本地区は、夏季の豪雨や高水温の影響、高地盤域での土砂の堆積により二枚貝資源が減少している。また、赤潮プランクトンの長期間の滞留の影響によるノリの品質低下により、生産額が減少している。 このため、覆砂や堆積物除去を行い、環境変化の影響を受けにくい二枚貝類漁場を造成し、高地盤域の漁場を回復させ、二枚貝資源の増大とノリの品質安定を図る。	12,594	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	8,493	1.48
174	長崎県 (平戸市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (館浦)	令和6年度 ～ 令和14年度	4,800	本地区は、近年の波高増大による被害が逼迫する中、防波堤の耐波浪対策は必要不可欠な状況となっているほか、主要な陸揚げ岸壁は現行の耐震基準を満足していない。また、潮位差の大きい地域であるため、まき網漁等の小型船の出漁準備時には、岸壁との間に高低差が大きくなり、危険かつ重労働を強いられている。 このため、防波堤、護岸、岸壁を改良し、災害時の対応力強化を図るとともに、干満差に対応できる浮体式係船岸等の整備を行い、就労環境を改善し、安全性及び効率性の向上を図る。	4,444	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 生命・財産保全・防御効果	3,708	1.20

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
175	北海道 (函館市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (大舟)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,500	本地区は、漁船大型化により、泊地・航路の水深が不足し、漁業活動に支障が生じているほか、港内静穏度が悪く、漁船の強固係留作業等の作業を強いられており、漁業活動に支障が生じている。また、荷さばき所前面の陸揚げ岸壁は、耐震性能を有しておらず、大規模地震発生後の水産業の早期再開の体制が確保されていないことが課題である。 このため、岸壁及び泊地の増深改良、第2東防波堤及び突堤の整備により、生産性向上及び港内静穏度向上を図る。また、陸揚げ岸壁の耐震化により、災害後の水産業の早期再開を図る。	1,820	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	1,191	1.53
176	沖縄県 (南城市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (海野)	令和6年度 ～ 令和10年度	1,230	本地区は、漁場の遠方化に伴い他港所属大型漁船の利用が増加しており、航路・泊地の水深が不足しているほか、準備係船岸も不足し、防波堤に係留せざるを得ない状況が生じている。また、近年大型化する台風襲来時に、漁船を安全に係留できる施設が不足し、その対応に苦慮している。 このため、航路・泊地の増深及び不足する係船岸を整備し、生産拠点として必要な機能の確保を図る。また、波除堤や防風施設を整備し、港内の安全性の確保及び避難作業の負担軽減を図るとともに、拠点漁港として、係留施設の耐震性能を強化し、災害時の対応力強化を図る。	1,368	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 生命・財産保全・防御効果	995	1.37

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	宮城県 (大崎市)	農業競争力強化農地整備事業 (蕪栗沼)	平成23年度 ～ 令和6年度	3,500	本地区は、宮城県大崎市の東部に位置した水田地帯であり、地区の北側にある蕪栗沼とともに、「蕪栗沼周辺水田」としてラムサール条約に登録されている。昭和初期の干拓事業により20a区画で開田され、水稻を中心に栽培してきたものの、農道が狭小で大部分が用排兼用の土水路であるため、大型機械の導入や水田の汎用化が困難であり、担い手への農地集積及び高収益作物の導入等の支障となっている。 このため、本事業により区画整理、用排兼用水路の分離、農道及び暗渠排水の整備により農地の汎用化を図り、営農労力の省力化や水管理の合理化により、担い手農家を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	5,098	作物生産効果の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,462	1.14	東日本大震災の影響等により事業工期が延伸したものの、主要工事は概ね完了しており、担い手への農地集積や生産性の向上といった基盤整備による効果が現れている。 本地区を含む周辺一帯がラムサール条約登録湿地という特色を活かした冬期湛水水田の取組や生物に配慮した整備など、環境等との調和への配慮は特筆すべき取組である。また、「ふゆみずたんぼ米」として高付加価値化に取り組むなど、地域資源と農業の共生が図られている。 事業を契機とした地域振興が期待されることから、完了に向けて着実な事業推進に努められたい。
2	新潟県 (新発田市)	農業競争力強化農地整備事業 (松浦)	平成25年度 ～ 令和9年度	6,492	本地区は、新発田市の南西部に位置する稲作を主体とした農村地域であるが、10a程度の狭小な区画、2～3m幅の狭い農道、用排水兼用の土水路による排水不良等により営農に支障を来している。 このため、本事業によりほ場の大区画化、農道及び用排水路を整備するとともに、経営体等への農地集積を図り、生産コスト低減や複合営農の展開を行うことで、安定した農業経営を確立し地域農業を発展させ、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	14,938	作物生産効果の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	14,673	1.01	本地区では、区画整理が進められており、事業の進捗率は81%に達している。 本事業を契機に設立された農業法人等への農地集積率が増加するなど、経営規模拡大が進められており、事業効果の発現が認められる。 事業の効果が早期に発揮され、生産性の高い営農が行えるよう、環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和9年度の事業完了に努められたい。
3	新潟県 (新発田市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 (中曽根)	平成25年度 ～ 令和6年度	2,319	本地区は、新発田市の市街地の北部に位置した平坦な農業地帯で水稻を基幹作物としている地域であるが、10a程度の狭小な区画、約2m幅の狭い農道、用排兼用の土水路による排水不良等により、営農に支障を来している。 このため、本事業によりほ場の大区画化、農道及び用排水路を整備するとともに、経営体等への農地集積を図り、生産コスト低減や複合営農の展開を行うことで、安定した農業経営を確立し地域農業を発展させ、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,241	作物生産効果の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,920	1.08	本地区では、現在までに区画整理が概ね完了し、事業の進捗率は95%であり、令和6年度に事業完了する見込みとなっている。 本事業を契機に設立された農業法人等への農地集積率が増加するなど、経営規模拡大が進められており、事業効果の発現が認められる。 事業の効果が早期に発現され、生産性の高い営農が行えるよう、残る暗渠排水を整備し、令和6年度の事業完了に努められたい。
4	滋賀県 (大津市)	農業競争力強化農地整備事業 (田上)	平成30年度 ～ 令和12年度	1,923	本地区は、滋賀県大津市の南東部に位置し、一級河川大戸川左岸流域に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆・小麦を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、未整備区域であり、区画は10a未満と小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路のほとんどが土水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業の実施により、ほ場を大区画化にするとともに用排水路や農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保し、農業の生産性の向上および担い手への農地集積を推進することで本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,094	作物生産効果の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,739	1.77	本地区は、平成30年度の事業採択(同意率100%)後に農家から標準区画の大きさなどの整備方針や換地計画原案に対する意見等があり、これらの意見を踏まえた調整に時間を要したことから工期を令和5年度から令和12年度に延伸することとなった。 本事業により、大区画化による営農の効率化や農地の汎用化による高収益作物への転換、農業用水の安定確保、事業を契機とした営農組合の設立及び担い手への集積率81.9%への増加等の事業効果が見込まれている。 今後は、事業効果の早期発現に向けて、現在実施している換地計画原案の見直しを確実に進め、合意された同計画原案に基づき、令和6年度内に工事着手を行うとともに、工事着手後は速やかな営農組織の立ち上げに努められたい。また、工事の実施にあたっては、コスト縮減とともに、本地区は大津市の田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっていることから、環境等の調和への配慮にも努められたい。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	愛媛県 (西条市)	農業競争力強化農地整備事業 (安井)	平成25年度 ～ 令和6年度	1,072	本地区は、愛媛県東部の周桑平野に位置した水田地帯であり、基幹作物の水稻を中心に、裏作ではニンニクなどの栽培も行ってきたが、本地区の農地は区画が小さく不整形で、農道や用排水路も未整備で作業効率が悪く、担い手の経営規模拡大が困難であるほか、排水不良により高収益作物の導入が進んでいない。 このため、本事業により、区画整理による農作業の効率化や、暗渠排水による農地の汎用化と併せて高収益作物の導入や担い手への農地集積を図り、地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	2,848	営農経費の節減 災害による農業、一般 資産被害の軽減	1,420	2.00	本地区は、区画整理、用排水施設及び暗渠排水等の整備を進め、令和6年度に完了する見込みとなっている。 担い手への農地集積率を増加させるなど、経営規模拡大を進めているほか、さといもやタマネギ等の高収益作物にも取り組んでおり、事業効果が認められている。 今後は、事業の効果が発揮され、生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。
6	熊本県 (八代市)	農業競争力強化農地整備事業 (昭和)	平成25年度 ～ 令和6年度	4,732	本地区は、熊本県八代市に位置している。大正時代に県営南新地干拓事業によって造成され、昭和48年から57年にかけて団体営かんがい排水事業によって、用排水施設の整備が行われている。 しかし、当時の用排水施設の整備から40年以上が経過し、老朽化により目地等から漏水し、用水不足や湿田化が進行している。また、農道が狭いことや、排水機場の老朽化及び土水路法面の崩れ等により、営農に支障を来すとともに、維持管理に多くの費用及び労力を要している。 このため、本事業により農業用排水施設や農道等を更新整備することにより施設機能の維持向上が図られ、湛水被害の軽減や農地汎用化による畑作物の導入拡大、農作業や水管理の効率化を図る。また、担い手農家への農地集積及び農業経営の高度化を推進し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	50,685	作物生産効果の増 減による農業資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	18,140	2.79	本地区は、現在までに排水機場1箇所が完成し、令和6年度に事業完了することが見込まれる。 本地区においては、キャベツやレタス等の国野菜指定産地となっているほか、野菜類の作付面積が増加傾向にある等、積極的な農業が展開されている。 地元においては、更なる生産性向上のため、本事業の早期完成が望まれている。 今後とも用排水施設及び農道等を整備し、コスト削減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
7	茨城県 (古河市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (霞ヶ浦用水Ⅲ期)	平成5年度 ～ 令和10年度	7,834	本地区は茨城県西部に広がる畑地帯である。首都圏の食糧供給地として広域な農業生産の拠点地域として地勢的条件に恵まれた地域でありながら、降水量が少ないことにより深刻な用水量不足のため営農に支障を来している。 そのため、国営事業(霞ヶ浦用水)から用水の供給を受け、地区内の用水施設を整備し、安定的な用水の確保供給と円滑な農業経営を図り、農業競争力の強化を図るものである。	306,348	作物生産効果の増 生産物の品質の維持・ 向上 営農経費の節減	211,209	1.45	本地区は、現在までに用水路、揚水機場の整備を実施中であり、事業進捗率は53.0%となっている。 本事業により、かんがい施設が整備された地域においては、安定した用水供給による計画的な作付けが行われ、新たな営農体系が確立されるなどの事業効果が認められる。 これにより、未整備の地域においても水需要が高まってきており、今後、かんがい施設の整備が計画的に進捗していくと期待される。 今後もコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
8	鳥取県 (大山町)	水利施設等保全高度化事業 (名和3期)	平成25年度 ～ 令和7年度	1,846	本地区は、大山山麓の北側に位置する畑作地帯である。本地区の受益地は昔から水不足地帯であったことから、農業用水の確保が強く要望されており、恒久的なかんがい施設の早期整備が急務となっている。 このため、国営総合農地開発大山山麓地区(平成14年度完了)の関連事業として、畑地かんがい施設、農道整備、及び営農雑用水施設を総合的に実施することで、農作業の省力化、計画的作付け、農作物(ブロッコリー、芝、梨、ネギ等)の高品質化及び輸送の合理化等を推進し、効率的で安定的な複合経営を確立し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	42,980	作物生産効果の増 営農経費の削減 営農に係る走行経費の軽減	38,661	1.11	本地区は、畑地かんがい施設及び農道整備を進め、令和7年度に事業完了する見込みとなっている。 受益地では、ブロッコリー、芝、梨、ネギ等を中心に生産されているほか、最近ではブランド柿である輝太郎柿の栽培も進められており、これら農産物の収量増や品質向上による農業経営の安定、拡大が見込まれている。 今後は、事業の効用が早期に発揮され、安定したかんがい用水の供給、農道整備等によって生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
9	宮崎県 (えびの市)	水利施設等保全高度化事業 (白鳥1期)	平成25年度 ～ 令和6年度	1,864	本地区は、宮崎県西部に位置し水田と畑が混在した地域であり、水稲やほうれん草、里芋などを中心に栽培してきたが、畑地帯は用水施設が未整備で、干ばつ被害を受けやすく、水田地帯は用水施設の老朽化が著しく維持管理に多大な労力を費やしている。また、区画も不整形で小区画のため、営農に支障を来している。 このため、本事業により区画整理及び用水施設を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	6,630	作物生産効果の増 営農経費の削減 営農に係る走行経費の軽減	6,475	1.02	本地区では、関連事業で整備された浜ノ瀬ダムの供用が開始されている。 本地区では既に区画整理及び畑地かんがい施設の整備が実施されたほ場では、ほうれん草やキャベツ等の高収益作物の作付面積増が図られる等、効果が発現している。 地元においては、更なる生産性向上のため、本事業の早期完成が望まれている。 今後とも畑地かんがい施設を迅速に整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
10	宮崎県 (高原町)	水利施設等保全高度化事業 (後川内1期)	平成25年度 ～ 令和7年度	1,870	本地区は、宮崎県西部に位置した畑作地帯であり、ごぼうや里芋、ほうれん草、飼料などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備で、干ばつ被害を受けやすく、区画も不整形で小区画のため、営農に支障を来している。 このため、本事業により区画整理及び用水施設を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	6,078	作物生産効果の増 営農に係る走行経費の軽減 国産農産物の安定供給	5,752	1.05	本地区では、関連事業で整備された浜ノ瀬ダムの供用が開始されている。 本地区では既に区画整理及び畑地かんがい施設の整備が実施されたほ場では、ピーマンや枝豆等の高収益作物の作付面積増が図られる等、効果が発現している。 地元においては、更なる生産性向上のため、本事業の早期完成が望まれている。 今後とも区画整理及び畑地かんがい施設を迅速に整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
11	鹿児島県 (曾於市)	水利施設等保全高度化事業 (第三曾於北部2期)	平成25年度 ～ 令和9年度	3,244	本地区は、鹿児島県の大隅半島の北部に位置し、鹿児島特有の火山灰土壌(シラス)に覆われ、保水性に乏しい特殊土壌地帯である。畑地かんがい施設が未整備であることから生産性の低下により農業所得の向上が図れない状況にある。このような状況を打開するため、平成8年度から国営曾於北部水利施設の整備が進められており、本地区はその関連事業地区として支線配水路と散水施設を整備し、畑地かんがい用水の安定供給を図る。 また、畑地かんがい施設の整備により、営農における労力軽減及び農産物の増収を目的として農業経営の安定確保と、農業競争力の強化を図るものである。	42,528	作物生産効果の増 生産物の品質の維持、 向上 国産農産物の安定供給	31,799	1.33	本地区では、関連事業で整備された谷川内ダムの供用が開始されている。 本地区の曾於市では、いも類、野菜類、茶等の高収益作物の作付面積が増え、スプリングラの整備が完了している茶園では、凍霜害防止と湿害回避によって単収が増加し農業費用が減少する等、効果が発現している。 地元においては、更なる生産性向上のため、本事業の早期完成が望まれている。 今後とも畑地かんがい施設を迅速に整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
12	鹿児島県 (曾於市)	水利施設等保全高度化事業 (第四曾於北部)	平成25年度 ～ 令和9年度	6,269	本地区は、鹿児島県の大隅半島の北部に位置し、鹿児島特有の火山灰土壌(シラス)に覆われ、保水性に乏しい特殊土壌地帯である。畑地かんがい施設が未整備であることから生産性の低下により農業所得の向上が図れない状況にある。このような状況を打開するため、平成8年度から国営曾於北部水利施設の整備が進められており本地区はその関連事業地区として支線配水路と散水施設を整備し、畑地かんがい用水の安定供給を図る。 また、畑地かんがい施設及び農道と併せて区画形状の不整形なほ場を整備し、営農における労力軽減及び農産物の増収を目的として農業経営の安定確保を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	32,579	作物生産効果の増 生産物の品質の維持、 向上 国産農産物の安定供給	28,375	1.14	本地区では、関連事業で整備された谷川内ダムの供用が開始されている。 本地区の曾於市では、いも類、野菜類、茶等の高収益作物の作付面積が増え、スプリングラの整備が完了している茶園では、凍霜害防止と湿害回避によって単収が増加し農業費用が減少する等、効果が発現している。 地元においては、更なる生産性向上のため、本事業の早期完成が望まれている。 今後とも区画整理、畑地かんがい施設及び農道を迅速に整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
13	鹿児島県 (曾於市)	水利施設等保全高度化事業 (第五曾於北部)	平成25年度 ～ 令和9年度	6,573	本地区は、鹿児島県の大隅半島の北部に位置し、鹿児島特有の火山灰土壌(シラス)に覆われ、保水性に乏しい特殊土壌地帯である。畑地かんがい施設が未整備であることから生産性の低下により農業所得の向上が図れない状況にある。このような状況を打開するため、平成8年度から国営曾於北部水利施設の整備が進められており本地区はその関連事業地区として支線配水路と散水施設を整備し、畑地かんがい用水の安定供給を図る。 また、畑地かんがい施設と併せて区画形状の不整形なほ場を整備し、営農における労力軽減及び農産物の増収を目的として農業経営の安定確保を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	33,520	作物生産効果の増 生産物の品質の維持、 向上 国産農産物の安定供給	25,391	1.32	本地区では、関連事業で整備された谷川内ダムの供用が開始されている。 本地区の曾於市では、いも類、野菜類、茶等の高収益作物の作付面積が増え、スプリングラの整備が完了している茶園では、凍霜害防止と湿害回避によって単収が増加する等、効果が発現している。 地元においては、更なる生産性向上のため、本事業の早期完成が望まれている。 今後とも区画整理及び畑地かんがい施設を迅速に整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
14	鹿児島県 (指宿市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (南薩)	平成25年度 ～ 令和8年度	8,006	本地区は、国営南薩水利事業(S45～S59)により農業用水を池田湖からくみ上げるための揚水機場や幹線水路等の基幹施設が整備され、県営畑地帯総合整備土地改良事業指宿地区及び南薩地区(S47～H6)にて区画整理等が実施された畑地面積5,845haの畑地かんがい区域である。地区内の施設は、事業完了から31年が経過しており、施設の老朽化による埋設管継手部やガス管部の漏水事故等が毎年発生し、施設の維持管理や営農に支障を来している状況である。特に、ほ場内埋設してある管路については、直接農地や営農に被害を与えるため、耕作に支障のない箇所への移設が必要である。このようなことから、本事業により老朽化した施設の再整備を行うことで、更なる農業生産性の向上、安定的な農業経営を図り、本地域全体の発展・向上に資するものである。	118,367	作物生産効果の増 生産物の品質の維持、 向上 国産農産物の安定供給	105,499	1.12	本地区では、関連事業で整備された頭首工等の各施設の供用が開始されている。 本地区の南薩地域では、農業用水の安定供給が図られ、オクラ等の高収益野菜類の作付面積が増え、キャベツや茶等の単収が増加する等、効果が発現している。また、本更新整備が図られることにより、用水施設等の維持管理費用も減少している。 地元においては、更なる生産性向上と維持管理の軽減のため、本事業の早期完成が望まれている。 今後とも用水施設を迅速に整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
15	鹿児島県 (徳之島町)	水利施設等保全高度化事業 (第一母志)	平成20年度 ～ 令和8年度	1,501	本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、土層構造の条件が悪化し作物の単収や品質の低下が見られる。 このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯関連事業地区として、本事業で農業用排水施設を整備するとともに、土層改良を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	6,954	作物生産効果の増 景観や環境への配慮 国産農産物の安定供給	6,210	1.11	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始されている。 本地区では徳之島地域畑地かんがい営農ビジョンの推進品目に位置付けられているかぼちゃ等の作付面積が増える等、効果が発現している。 地元においては、更なる生産性向上のため、本事業の早期完成が望まれている。 今後とも畑地かんがい施設の整備及び土層改良を迅速に行い、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
16	鹿児島県 (天城町)	水利施設等保全高度化事業 (第一浅間)	平成20年度 ～ 令和7年度	1,062	本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、土層構造の条件が悪化し作物の単収や品質の低下が見られる。 このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯関連事業地区として、本事業で農業用排水施設を整備するとともに、土層改良を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	7,130	作物生産効果の増 営農に係る走行経費 の軽減 国産農産物の安定供給	5,073	1.40	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始されている。 本地区では徳之島地域畑地かんがい営農ビジョンの推進品目に位置付けられているかぼちゃ等の作付面積が増え、効果が発現している。 地元においては、更なる生産性向上のため、本事業の早期完成が望まれている。 今後とも畑地かんがい施設及び農道を迅速に整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
17	山形県 (川西町)	農村地域防災減災事業 (飯坂)	平成25年度 ～ 令和6年度	860	本地区は山形県南部に位置する水田地帯であり、本地区の対象施設である飯坂ため池、飯坂ため池下流水路及び三沢ため池下流水路により受益地へ配水している。 飯坂ため池は耐震調査の結果、地震時の安定が確保できない状況であるとともに、下流水路は山の法尻部を流下する素掘水路であるために降雨増水時の山側法面及び農地側法面の崩落等が起きている状況であり、倒木や落ち葉の堆積、さらには法面崩落による土砂の堆積等による通水阻害を来している状況にあるため、大規模な法面崩壊を招きかねない状況となっている。 このことから、本事業によりため池堤体及び下流水路を一体的に整備し、下流域の農地、住民の生命・財産の安全の確保、及び安定した農業用水の確保を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	5,437	作物生産効果の増 災害による農業、一般 資産被害の軽減	2,417	2.24	豪雨災害による災害復旧の対応により事業量が増加したものの、計画変更を実施しつつ適切に対応している。主要工事は概ね完了しており、ため池の耐震対策が実施されるなど地域の防災力の向上が図られている。 また、林地内の現況水路を存置することにより、絶滅危惧種である「ゲンジボタル」や「アマゴイルリトンボ」の保全に努めるなど、生態系にも適切に配慮されている。 防災重点農業用ため池をはじめとした施設の整備は地域の防災・減災に繋がる重要な対策であることから、引き続き地域住民が安心して暮らし、営農することができるよう完了に向けて着実な事業推進に努められたい。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
18	新潟県 (新発田市)	農村地域防災減災事業 (新発田東部2期)	平成25年度 ～ 令和7年度	2,721	本地区は、新潟県新発田市の中心部に位置し、一級河川太田川及び二級河川加治川の一部流域を計画区域としている。 この区域の排水施設は、昭和27～28にかけて団体営ほ場整備事業により造成された後、昭和48年の国営阿賀野川農業水利事業により改修されたものである。 しかし、近年の地域開発に伴う降雨の短期間での流出や地盤沈下に伴う影響により、しばしば湛水被害が生じている。 このため、本事業により導水路を整備することで湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	17,020	災害による農業、一般資産、公共資産被害の軽減	7,508	2.26	本地区では、主要施設である導水路の整備が概ね完了し、事業の進捗率は84%に達している。 本事業により導水路が整備されたことで湛水被害の防止が図られており、事業効果の発現が認められる。引き続きコスト縮減を図りつつ、着実に計画的に事業を推進し、予定されている令和7年度の事業完了に努められたい。
19	長野県 (上田市)	農村地域防災減災事業 (西塩田)	平成25年度 ～ 令和7年度	2,625	本地区の利水は、産川を水源とした沢山池で一旦貯留させ、必要に応じて再度河川に放流し、下流のため池群に排水することで塩田地域全体の水田地帯を潤してきた。しかし、多くのため池は江戸時代初期～中期に築造されたが、抜本的な改善は行われておらず、洪水吐断面不足や放流設備の機能不全など、ため池を安全に保つ上での課題を抱えている。 このため、水利用が密接に関連する17箇所のため池を一体的に整備し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	9,215	災害による農業、一般資産、公共資産被害の軽減	4,916	1.87	本地区は、現在までにため池の整備が12箇所完了しており、事業進捗率は70.5%となっている。 残工事は、ため池5箇所であり、計画的に整備を進め、事業工期内の完了を目指している。 本事業により、老朽化などで機能が低下したため池堤体及び護岸の改修整備を行うことで、地震や豪雨などの災害に対する地域の防災力が強化される。併せてICT技術を活用した用水管理を行うことで、農業経営の安定と国土保全などの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
20	静岡県 (浜松市)	農村地域防災減災事業 (米津排水路)	平成25年度 ～ 令和7年度	2,593	本地域の流域では、周辺の土地利用の変化等により、排水路への流入量が増加したことで現況の通水断面では流下能力不足となっている。また、昭和30年代前半に築造された施設であり老朽化の進行により、既設護岸ブロック等の崩壊が通水を阻害し、豪雨時には農用地等に甚大な被害を及ぼす危険性が高まっていることから、早急に改修を実施することで、農業生産維持及び本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	21,024	災害による農業、一般資産、公共資産被害の軽減	8,196	2.56	本地区は、現在までに排水路2路線のうち1路線の整備は完了しており、事業進捗率は65.3%となっている。 残工事は、排水路約1,200mであり、計画的に整備を進め、事業工期内の完了を目指している。 本事業により、流下能力が不足した排水路の改修を行うことで湛水被害が軽減され、農業経営の安定と国土保全などの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
21	静岡県 (伊豆の国 市)	農村地域防災減災事業 (柿沢川南部)	平成25年度 ～ 令和9年度	1,559	本地区は、静岡県東部に位置した狩野川、来光川、柿沢川に囲まれた低平地の水田地帯であるため、これまでに湛水防除事業により排水機場等が整備されてきた。しかし、地域の幹線的な排水路である堂川が、整備から30年以上が経過し老朽化が著しいとともに、流域内の開発等により流出量が増大し、近年の頻発化、激甚化する豪雨の際には甚大な湛水被害が発生している。 このため、排水路の改修及び排水機場の耐震化の早期整備を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	6,854	災害による農業、一般資産、公共資産被害の軽減	4,319	1.58	本地区は、現在までに排水機場の耐震補強及び排水路2路線のうち1路線の整備が完了しており、事業進捗率は43.9%となっている。 残工事は、排水路638mであり、計画的に整備を進め、事業工期内の完了を目指している。 本事業により、流下能力が不足した排水路の改修を行うことで湛水被害が軽減され、農業経営の安定と国土保全などの事業効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
22	愛知県 (西尾市)	農村地域防災減災事業 (前野)	平成25年度 ～ 令和9年度	3,420	本地区は、愛知県の中央を流下する矢作古川の右岸に位置する低平地で、地区内排水の大半は地区内の排水機場による排水に頼っている地域である。 前野排水機場は昭和50年に整備され、地区内の排水対策が確立された。しかし、地域内開発による流出量の増加に加えて、地盤沈下、経年変化による排水機の機能低下により既存の排水施設では対応が困難となった。 このため、本事業により排水機場の更新整備を行うことにより、湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	28,345	作物生産効果の増 災害による農業、公共 資産被害の軽減	5,439	5.21	事業工期が長期化する要因となっていた仮設ヤードの確保や振動・騒音対策等については、施工計画を見直すことで地元調整が整い、現時点で事業変更となる要因もないことから早期完了に向けて計画的な事業推進が望まれる。 今後は、本地域の農業経営の安定を図るとともに地域防災の観点からも、早急に排水機場の整備を完了し、湛水被害の発生を防止されたい。
23	滋賀県 (彦根市)	農村地域防災減災事業 (安食川Ⅱ期)	平成25年度 ～ 令和9年度	2,734	本地区の安食川は、彦根市中南部を流下し琵琶湖に至る河川である。本地域を流れる宇曾川が天井川であることから、対象地域の排水状況の改善を目的として「県営かんがい排水事業野田沼地区」により昭和43年に排水路として整備された。 近年、本河川の流域上流部における土地利用形態の変化により雨水流出量が増加し、通水断面の不足に起因する湛水被害が増加している。また、流水による水路法面の浸食や護岸の老朽化も著しい。 よって、本事業による当該河川の改修により安食川本来の機能を回復するとともに、増加した流出量に対応する通水断面を確保し、湛水被害を防止することで、本地域の農業経営の安定と国土保全を図る。	6,139	維持管理費の節減 災害による農業、公共 資産被害の軽減	4,583	1.33	本地区は、河川管理者との排水路の構造に係る協議等に時間を要し工事の進捗が遅れていたが、現在では順調に工事が進み、計画工期の令和9年度に事業完了する見込みとなっている。 近年の集中豪雨が頻発する中で、湛水被害の軽減を図ることは、本地区の住民の安全安心な暮らしや地域の営農の継続等に重要であり、早期の事業効果の発現に向けて速やかな事業完了が期待されている。 今後とも環境等の調和への配慮やコスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了に向けて計画的な事業実施に努められたい。
24	和歌山県 (田辺市)	農村地域防災減災事業 (上野東)	平成25年度 ～ 令和7年度	946	本地域は、田辺市西部に位置する地すべり防止区域であり、地すべりによる農地・農業用施設及び公共施設への被害が懸念されている。 このため、本事業により地すべり対策を実施することで、地すべりによる被害を防止し、本地域における農業経営の安定と国土保全を図る。	1,393	災害による農作物、農業、公共資産被害の軽減	963	1.44	本地区は、事業着手後に実施した地すべり観測の結果、地すべり対策工の範囲と工法に変更が生じたため、事業完了工期が平成30年度から令和7年度まで延伸することになったが、主要な工事は概ね終了しており、予定どおり令和7年度に事業完了する見込みとなっている。 近年、大雨が頻発している中で、地すべり対策を行うことは、本地区の住民の安全安心な暮らしや地域の営農の継続等に重要であり、早期の事業効果の発現に向けて速やかな事業完了が期待されている。 今後は、工事が完了した地すべり対策工の効果が発揮されているのか確認するとともに、工事が完了していない地すべり対策工については、引き続きコスト縮減等を図りつつ、計画的な事業実施に努められたい。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
25	愛媛県 (伊予市)	農村地域防災減災事業 (福住平村)	平成25年度 ～ 令和7年度	383	本地区は、愛媛県中予地域、伊予市中山町の南部に位置し、山あい農地に広がる農山村であり、地すべりの発生により農地・農業用施設および公共施設への被害が懸念されている。 このため、本事業を実施することにより、農地・農業用施設をはじめ人家、人命および公共施設等の地すべり被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	774	災害による農業、一般資産、公共資産被害の軽減	360	2.15	本地区は、排水路、水抜きボーリング、排土工、アンカー工の地すべり対策を進めており、令和7年度に概成し事業完了の見込みとなっている。 生産が盛んである栗の農地や、農業用施設のほか、人家、公共施設等の地すべり被害を防止することは、近年の集中豪雨等の異常気象が頻発していることを踏まえ、農村地域の安心安全な暮らしや人命を守り、国土保全を図るため重要である。 今後は、対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が継続的に安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。
26	佐賀県 (神埼市)	農村地域防災減災事業 (神埼市東部)	平成25年度 ～ 令和6年度	2,934	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。 しかし、クリーク(土水路)は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。 このため、当事業により護岸整備(県産木材による木柵工)を行い、浸食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	123,747	災害による農業、一般資産、公共資産被害の軽減	36,955	3.34	本地区ではクリーク(農業用排水路)が整備されているが、土水路の構造であり、法面から崩落した土砂の影響で通水阻害等が生じており、地元からの早期事業完了の要望も強く、早急な事業の完成が望まれる。 本地区は、2年の事業工期延伸はあったものの事業進捗率は高く、また残事業量も残り2km程度である等、順調に事業推進が図られている。 既に護岸整備が行われたクリーク周辺では、農業経営の安定や湛水被害の防止等、効果が発現している。 今後も関連事業と連携を図りながら既設クリークの護岸を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業推進が望まれる。
27	佐賀県 (神埼市)	農村地域防災減災事業 (神埼市西部)	平成25年度 ～ 令和7年度	5,842	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。 しかし、クリーク(土水路)は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。 このため、当事業により護岸整備(県産木材による木柵工)を行い、浸食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	128,342	災害による農業、一般資産、公共資産被害の軽減	40,309	3.18	本地区ではクリーク(農業用排水路)が整備されているが、土水路の構造であり、法面から崩落した土砂の影響で通水阻害等が生じており、地元からの早期事業完了の要望も強く、早急な事業の完成が望まれる。 本地区は、3年の事業工期延伸はあったものの事業進捗率は高く、また残事業量も残り4km程度である等、順調に事業推進が図られている。 既に護岸整備が行われたクリーク周辺では、農業経営の安定や湛水被害の防止等、効果が発現している。 今後も関連事業と連携を図りながら既設クリークの護岸を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業推進が望まれる。
28	長崎県 (大村市)	農村地域防災減災事業 (大村北部)	平成25年度 ～ 令和8年度	1,325	本地区は、長崎県大村市の北部に位置しており、受益地では「稲作」を主とした地域である。当地区においてはため池や農業用排水路などの施設が全域に分布し農業生産活動を行う上で地域に欠かせない施設であるが、老朽化や断面不足排水路が存在しているため、集中豪雨や地震等による甚大な被害が発生する恐れが高い。 このため、本事業によりため池3箇所と農業用排水路施設2箇所を改修することにより、災害を未然に防止し住民の生命及び財産を守るとともに、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	3,813	災害による農業、一般資産、公共資産被害の軽減	1,283	2.97	本地区は、事業工期の延伸があったが、ため池(3箇所)は既に完了しており、残る農業用排水路整備も1箇所であり、計画的に事業の進捗が図られている。 各施設の管理者である水利組合から早期完成が強く要望され、大村市からも早期完成を求められている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて残る農業用排水路の整備を着実に進め、早期の効果発現が望まれる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
29	長崎県 (平戸市)	農村地域防災減災事業 (大島)	平成25年度 ～ 令和10年度	892	本地区は、集中豪雨等による災害で農産物、農用地・農業用施設、公共土木施設に多大なる被害を与えている。 このため、決壊の危険性が高いため池等を整備することで、地域で発生する災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るとともに、農業用施設等の防災機能の継続的な発揮による持続的な営農に寄与することで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	2,026	作物生産効果の増 災害による農業、公共 資産被害の軽減	848	2.38	本地区は、ため池9箇所のうち、6箇所の整備は既に完了しており、離島地域ということから応れ業者の不足等の状況はあるものの、着実な事業の推進が図られている。 本地区では農家の営農意欲も高く、農業の重要施設となるため池整備を行うことは、地域の農業経営の安定や国土保全を図るために重要であり、早期完成が望まれている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、ため池整備を着実に進め、事業の早期完了が望まれる。
30	熊本県 (天草市)	農村地域防災減災事業 (浦)	平成20年度 ～ 令和8年度	877	本地区は、熊本県天草市倉岳町の中央付近に位置し、昭和54年に浦地区団体営農道整備事業により農道(L=2.5km)が整備され、また、昭和63年までに教良本地区県営かんがい排水事業により、棚底・宮田地区(受益面積A=121ha)への用水路(パイプラインL=40km)整備が完了し、水稻やみかん等の農産物栽培が盛んな地域である。しかしながら、地すべりが要因と思われるパイプライン破損、農道擁壁の傾倒及び亀裂等が発生し、受益地への用水確保に支障をきたす恐れが生じてきた。 このため、本事業により地すべり防止区域の安定化を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	4,338	災害による農業、一般 資産被害の軽減 人命保護効果の増	925	4.68	本地区は、水抜工に係る工法検討に時間を要したことに伴い事業工期の延伸を行った。事業の進捗率は約32%となっているが、水抜きボーリング工により一定の効果がみられる等、今後着実な事業進捗が見込まれる。 地すべりは、農作物や人家等へ重大な被害をもたらす危険性があるため、本事業により地すべり対策を行うことは、農業経営の安定や国土保全を図るために重要である。
31	熊本県 (玉名市)	農村地域防災減災事業 (大開2期)	平成10年度 ～ 令和9年度	1,027	本地区は、熊本県の北部に位置した二級河川唐八川の支川尾田川を排水本川とした、流域面積1,708haを有する地域である。地区内の宅地等と流域開発が進んでいること、水田の汎用耕地化のためハウス栽培等の施設園芸が盛んに行われるようになり、流出量等が増加したこと、排水路整備等による流域開発で、湛水被害が増加している。 このため、本事業により排水機場を設置し、湛水被害を軽減し本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図ることを目的としている。	78,441	作物生産効果の増 営農経費の削減 災害による農業資産被害の軽減	10,280	7.63	本地域は、施設栽培が増加している地域であり、関連他事業である河川改修事業に伴う用地取得が難航していたが、反対者の世代交代も進み意識が変わってきている。しかし、工期が長期化し効果発現が遅れている現状を踏まえると、早期事業完了に向けたより一層の取組が必要である。 本事業は、地元の強い要望もあり、湛水被害を防止することは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るために重要である。 今後は、事業実施主体である熊本県において関連他事業との調整を行いつつ、用地取得に向けた取り組みを加速させ、事業の早期完了が望まれる。
32	青森県 (佐井村)	民有林補助治山事業 (長後)	平成24年度 ～ 令和7年度	1,229	本地区は、青森県下北半島の西部、佐井村に位置する地すべり地である。 下北半島の重要なライフラインである国道338号を巻き込む形で道路や人家裏の擁壁にクラックが発生するなどの地すべり現象が確認されたため、平成24年度から本事業に着手し、集水井工や山腹工等の地すべり防止対策を実施してきたところであり、引き続き、事業を継続する。	4,728	山地保全効果の向上	1,366	3.46	本事業により、地すべり対策が進み、地すべりから人家や道路等の保全が図られており、有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、引き続き、事業を継続する。
33	愛媛県 (四国中央市)	民有林補助治山事業 (椋尾山)	平成25年度 ～ 令和9年度	505	本地区は、愛媛県四国中央市において愛媛県と高知県を結ぶ県道川之江大豊線の上部に位置し、急峻な地形や中央構造線沿いの脆弱な地質を有する地域である。 平成22年6月豪雨により山腹崩壊が発生し、県道に大量の土砂が流出するとともに、渓流内に不安定土砂が堆積し、地質調査の結果、地すべり性の山腹崩壊の兆候が確認された。このため、被災した県道が概ね復旧した平成25年度から本事業に着手し、山腹の安定化及び不安定土砂の流出防止等の対策を実施してきたところであり、引き続き、事業を継続する。	615	災害の防止 水源涵養効果の向上	483	1.27	本事業により、溪流の不安定土砂の流出防止や山腹の安定化が図られ、下流域の人家や道路等が保全されていることから、有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、引き続き、事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
34	長崎県 (松浦市)	民有林補助治山事業 (石倉)	平成30年度 ～ 令和13年度	2,246	本地区は、玄界灘に面する長崎県松浦市にあり、佐賀県との県境に位置する地すべり地である。 平成30年度に集水井の変状や治山ダム の傾倒など再滑動が確認されたため、同年度から本事業に着手し、集水井工等の地すべり防止対策を地下水位等の中長期的な観測を行い、事業の効果を確認しつつ実施してきたところ。 今回、これまでの事業効果等を踏まえ必要となる追加対策工がまとまったため、全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	2,759	災害の防止	1,805	1.53	本事業により、地すべり対策が進み、地すべりから人家や道路等の保全が図られており、有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
35	大分県 (豊後大野市)	民有林補助治山事業 (傾城)	平成25年度 ～ 令和8年度	850	本地区は、大分県豊後大野市の祖母山系の北側に位置し、基岩上に溶結凝灰岩と火山灰が何層にも厚く堆積した脆弱な地質であり、付近には鉱山跡が残っている。 平成24年度には、本地区の山腹斜面で地すべり性崩壊が発生し、更なる崩壊や堆積した不安定土砂が流出した場合、下流の道路等が直接被害を受けるだけでなく、重金属を含む湧水の排水施設が損傷した場合には、農地にも重金属の被害が及ぶおそれがあったため、平成25年度から本事業に着手し、不安定土砂の流出防止及び山腹の安定化等の対策を実施してきたところ。 今回、令和5年度の降雨等により溪岸の侵食及び多量の土砂流出が発生したことを踏まえ、全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	1,628	災害の防止 水源涵養効果の向上	886	1.84	本事業により、溪流の不安定土砂の流出防止や山腹の安定化が図られ、下流域の人家や道路、農地等が保全されていることから、有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
36	青森県ほか (十和田市ほか)	水源林造成事業 (馬淵川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和116年度	43,432	本流域は、青森県東部及び岩手県内陸北部に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	13,733	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	11,060	1.24	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
37	青森県ほか (十和田市ほか)	水源林造成事業 (馬淵川広域流域) (30～49年経過分)	昭和49年度 ～ 令和80年度	10,612	本流域は、青森県東部及び岩手県内陸北部に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	1,577	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,231	1.28	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
38	青森県ほか (十和田市ほか)	水源林造成事業 (馬淵川広域流域) (10～29年経過分)	平成6年度 ～ 令和117年度	7,475	本流域は、青森県東部及び岩手県内陸北部に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	567	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	395	1.44	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
39	宮城県ほか (白石市ほか)	水源林造成事業 (阿武隈川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和94年度	54,601	本流域は、宮城県南部及び福島県東部に位置し、上水道用水や農業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	12,372	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	9,666	1.28	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
40	宮城県ほか (白石市ほか)	水源林造成事業 (阿武隈川広域流域) (30～49年経過分)	昭和49年度 ～ 令和76年度	12,409	本流域は、宮城県南部及び福島県東部に位置し、上水道用水や農業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	1,230	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	967	1.27	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
41	宮城県ほか (白石市ほか)	水源林造成事業 (阿武隈川広域流域) (10～29年経過分)	平成6年度 ～ 令和103年度	6,608	本流域は、宮城県南部及び福島県東部に位置し、上水道用水や農業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	899	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	573	1.57	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
42	山梨県ほか (上野原市ほか)	水源林造成事業 (相模川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和84年度	30,470	本流域は、神奈川県及び山梨県東部に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	19,111	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	15,340	1.25	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
43	山梨県ほか (上野原市ほか)	水源林造成事業 (相模川広域流域) (30～49年経過分)	昭和49年度 ～ 令和91年度	6,179	本流域は、神奈川県及び山梨県東部に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	414	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	333	1.24	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
44	山梨県ほか (上野原市ほか)	水源林造成事業 (相模川広域流域) (10～29年経過分)	平成6年度 ～ 令和75年度	935	本流域は、神奈川県及び山梨県東部に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	75	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	58	1.29	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
45	岐阜県ほか (本巣市ほか)	水源林造成事業 (木曽川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和112年度	52,340	本流域は、長野県西部、岐阜県南部及び愛知県に位置し、上水道用水や農業用水、発電用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	29,536	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	18,193	1.62	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
46	岐阜県ほか (本巣市ほか)	水源林造成事業 (木曽川広域流域) (30～49年経過分)	昭和49年度 ～ 令和108年度	66,113	本流域は、長野県西部、岐阜県南部及び愛知県に位置し、上水道用水や農業用水、発電用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	6,263	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,045	1.55	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
47	岐阜県ほか (本巣市ほか)	水源林造成事業 (木曽川広域流域) (10～29年経過分)	平成6年度 ～ 令和106年度	19,946	本流域は、長野県西部、岐阜県南部及び愛知県に位置し、上水道用水や農業用水、発電用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	2,326	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,313	1.77	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
48	和歌山県ほか (日高川町ほか)	水源林造成事業 (紀ノ川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和101年度	22,879	本流域は、奈良県中部及び和歌山県北部に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	20,482	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	14,020	1.46	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
49	和歌山県ほ か (日高川町ほ か)	水源林造成事業 (紀ノ川広域流域) (30～49年経過分)	昭和49年度 ～ 令和92年度	12,211	本流域は、奈良県中部及び和歌山県北部に位置し、 上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保 や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮 させるために必要な森林整備を実施する。	2,252	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,534	1.47	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮 されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地 を対象に算出)
50	和歌山県ほ か (日高川町ほ か)	水源林造成事業 (紀ノ川広域流域) (10～29年経過分)	平成6年度 ～ 令和89年度	2,711	本流域は、奈良県中部及び和歌山県北部に位置し、 上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保 や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮 させるために必要な森林整備を実施する。	696	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	316	2.20	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮 されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地 を対象に算出)
51	山口県ほか (山口市ほ か)	水源林造成事業 (芦田・佐波川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和108年度	52,975	本流域は、広島県及び山口県に位置し、上水道用水 や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供 給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮 させるために必要な森林整備を実施する。	32,162	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	19,559	1.64	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮 されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地 を対象に算出)
52	山口県ほか (山口市ほ か)	水源林造成事業 (芦田・佐波川広域流域) (30～49年経過分)	昭和49年度 ～ 令和75年度	19,038	本流域は、広島県及び山口県に位置し、上水道用水 や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供 給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮 させるために必要な森林整備を実施する。	2,046	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,268	1.61	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮 されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地 を対象に算出)
53	山口県ほか (山口市ほ か)	水源林造成事業 (芦田・佐波川広域流域) (10～29年経過分)	平成6年度 ～ 令和116年度	15,867	本流域は、広島県及び山口県に位置し、上水道用水 や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供 給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮 させるために必要な森林整備を実施する。	1,703	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	918	1.86	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮 されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地 を対象に算出)
54	大分県ほか (佐伯市ほ か)	水源林造成事業 (遠賀・大野川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和105年度	52,162	本流域は、福岡県東部及び大分県東部に位置し、上 水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保 や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮 させるために必要な森林整備を実施する。	11,682	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,965	1.68	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮 されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地 を対象に算出)
55	大分県ほか (佐伯市ほ か)	水源林造成事業 (遠賀・大野川広域流域) (30～49年経過分)	昭和49年度 ～ 令和111年度	23,181	本流域は、福岡県東部及び大分県東部に位置し、上 水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保 や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮 させるために必要な森林整備を実施する。	4,986	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,069	1.62	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮 されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地 を対象に算出)
56	大分県ほか (佐伯市ほ か)	水源林造成事業 (遠賀・大野川広域流域) (10～29年経過分)	平成6年度 ～ 令和86年度	16,088	本流域は、福岡県東部及び大分県東部に位置し、上 水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保 や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮 させるために必要な森林整備を実施する。	1,606	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	841	1.91	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮 されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地 を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
57	鹿児島県 (さつま町ほか)	水源林造成事業 (川内・肝属川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和102年度	29,305	本流域は、鹿児島県に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	19,570	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	9,911	1.97	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
58	鹿児島県 (さつま町ほか)	水源林造成事業 (川内・肝属川広域流域) (30～49年経過分)	昭和49年度 ～ 令和88年度	8,364	本流域は、鹿児島県に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	1,115	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	566	1.97	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
59	鹿児島県 (さつま町ほか)	水源林造成事業 (川内・肝属川広域流域) (10～29年経過分)	平成6年度 ～ 令和80年度	4,077	本流域は、鹿児島県に位置し、上水道用水や農業用水、工業用水として良質な水の確保や安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	1,180	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	414	2.85	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
60	北海道 (根室市)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (落石)	平成28年度 ～ 令和12年度	16,768	本地区は、地震多発地帯に位置するとともに、東日本大震災の津波により浸水被害が発生したことから、防災対策の強化が課題となっている。また、イカ釣り外来船の受入れ体制の強化や安全・安心な水産物の安定供給のための衛生管理対策の推進が課題である。 このため、岸壁の耐震性能強化や防波堤の耐津波化等により、災害発生時における水産業の早期再開及び利用者の安全確保を図る。また、外来船の受入れ体制の強化を図るとともに、屋根付き岸壁等を整備し、総合的な衛生管理対策の推進を図る。	19,754	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	15,149	1.30	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、利用漁船の大型化を踏まえ、構造の変更に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
61	北海道 (根室市)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (歯舞)	平成30年度 ～ 令和12年度	11,086	本地区は、防波堤の耐津波対策等が図られておらず、大規模災害発生時、漁業活動が休止し地域経済に多大な影響を与えることから、対応が求められている。また、水産物の陸揚げから出荷において、屋根付き岸壁や用地等が不足しており、非効率で危険な漁業活動を強いられていることが課題である。 このため、防波堤の耐津波対策等により大規模災害時の水産業の早期再開体制をを図るほか、地元で整備する高度衛生管理型市場と連携した流通の効率化及び衛生管理対策のための岸壁及び用地(人工地盤)等の整備により漁業活動の効率化を図る。	14,755	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 避難・救助・災害対策効果	11,325	1.30	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえた構造の変更等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
62	北海道 (枝幸町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (オホーツク枝幸)	平成30年度 ～ 令和9年度	13,694	本地区は、ホタテガイの流通・輸出拠点漁港として重要な役割を担っているが、衛生管理施設が未整備であることから、陸揚時に異物混入による水産物の品質低下が生じている。また、水域の静穏が悪く出漁日数が制限されることから、漁獲機会を逸しているほか、所要水深が不足しているため漁船の消耗が激しく、係船岸不足や用地の起伏等により効率的な漁業作業ができないなど、生産コストが増大している。さらに、耐震化岸壁が整備されていないため、災害時における漁業活動の早期再開の体制が確保されていないことが課題である。 このため、衛生管理施設、外郭施設、水域施設、係留施設(耐震化岸壁)、及び用地等の整備を行うことにより、消費者ニーズや水産物輸出に対応した生産体制の整備を行うとともに、漁獲機会の増大、生産コスト削減による漁業活動の効率化及び自然災害に備えた対応力の強化を図る。	17,153	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁獲物付加価値化の効果	12,710	1.35	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえた構造の変更等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
63	北海道 (浜中町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (釧路散布)	平成26年度 ～ 令和10年度	4,800	本地区では、港内静穏度が悪く係船作業に時間を要しているほか、漁船の大型化に対応した係船岸と作業用地の不足により、漁業生産活動の支障となっている。また近年、衛生的な管理体制での漁業生産活動が必要となる中、当地区は雨水や鳥害から水産物を防ぐ施設が無いことから、衛生管理対策が課題である。 このため、漁港拡張による係船岸の確保のほか、外郭施設整備による静穏度向上を図るとともに、天蓋施設等の整備により、衛生管理体制の強化を図る。	6,566	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁獲物付加価値化の効果	5,399	1.22	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえた構造の変更等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
64	千葉県 (富津市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (富津)	平成14年度 ～ 令和6年度	4,297	本地区は、沿岸漂砂の影響による航路・泊地の埋塞が生じており、漁船の出入港時の安全が確保されていない。また、船揚場および用地等が不足しており、漁船の漁港での保管や養殖準備作業ができず、作業ごとに自宅に移動して船の保管、漁具準備作業を行わなければならないなど、非効率的な漁業活動を余儀なくされていることが課題である。 このため、航路・泊地の浚渫により漁船の出入港時の安全を確保するとともに、船揚場および用地等の漁港施設を整備することにより、就労環境の改善と漁業活動の効率の向上を図る。	8,908	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	7,624	1.17	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材価格の高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
65	島根県 (浜田市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (浜田)	平成28年度 ～ 令和11年度	10,269	本地区は、県内はもとより全国各地の漁船が利用し、全国特に西日本の主要消費市場に水産物を提供する流通拠点に位置付けられた漁港である。 このため、効率的な水揚げ体制を構築するとともに、消費者の安全・安心ニーズに対応した衛生管理体制を推進し、水揚げ量の増加と地域ブランド力の更なる強化、魚価安定・向上と販路拡大を図る。併せて拠点漁港として大規模地震・津波発生時の被害を最小限に抑え、漁業活動の早期再開が可能となるよう防災機能の強化を図る。	13,323	漁獲機会の増大効果 漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果	11,437	1.16	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材価格の高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
66	山口県 (下関市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (下関)	平成25年度 ～ 令和7年度	16,400	本地区は、荷さばき所施設が建設から40年以上が経過し、衛生面、構造面、構造的な安全性、効率的な流通の観点で問題があり、また、南風泊地区では荷さばき所前面岸壁の耐震性に課題がある。 このため、市場機能の集約を図るとともに、高度衛生管理型荷さばき所を建設し、耐震強化岸壁の整備を図る。	22,768	漁獲物付加価値化の効果 水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果	20,278	1.12	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえ、構造の変更等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
67	鹿児島県 (肝付町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (内之浦)	平成14年度 ～ 令和6年度	5,214	本地区は、第4種漁港として避難港の役割を果たすほか、大中小型まき網漁や地元の大形定置網漁を中心とする漁業の基地又は陸揚拠点として、地元船はもとより周辺地区や県外漁船も利用する県内でも有数の流通拠点漁港である。しかし、県内外のまき網船団については、台風接近時において本漁港の静穏度の不足や係船岸長の不足により、基地港まで避難せざるを得ない状況である。 このため、防波堤の整備により港内静穏度を向上させるとともに、不足する係船岸や用地等の整備により効率的かつ安定的な水産物の供給体制を確立する。	16,779	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 避難・救助・災害対策効果	12,676	1.32	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえ、構造の変更等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
68	鹿児島県 (垂水市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (牛根麓)	平成20年度 ～ 令和9年度	7,481	本地区は、港内静穏度の不足のため、資材の上げ下ろしや陸揚げ、出荷など漁業活動全般に渡って危険な作業を強いられており、荒天時には遠方にある他港への避難も余儀なくされている。また、用地が不足し、漁具補修作業を遠方まで運んで行う必要があるなど非効率な漁業活動を強いられている。 このため、防波堤、岸壁、用地等を整備し、漁業活動の安全性や効率性の向上を図る。	10,874	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 避難・救助・災害対策効果	8,139	1.34	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえ、構造の変更等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
69	長崎県 (松浦市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (阿翁浦)	平成24年度 ～ 令和8年度	1,828	本地区は、全国でも有数の養殖トラフグの生産量を誇っているが、荒天時の港内静穏度が確保されておらず、他港へ避難している状況である。また、陸揚げ施設の不足による沖合での待機時間、潮位差による準備作業の支障が生じている。 このため、防波堤の改良を行い、陸揚げ機能を確保する。また、潮位差による準備作業の軽労化のため、浮桟橋を整備し就労環境の改善を図るとともに、流通拠点漁港として水産物の安全で安定した供給を行うため、耐震を考慮した岸壁を整備し、流通機能の強化を図る。	2,730	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	2,443	1.12	費用便益費は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
70	北海道 (乙部町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (乙部)	平成28年度 ～ 令和8年度	1,200	本地区は、近年の波高増大に伴い沿岸漂砂の傾向が変化し、航路・泊地への沿岸砂の堆積により、船舶の航行に支障をきたしている。また、波高変化に伴う漁港周辺の海底地形の変化により、三角波などの局所的な波が発生しており、港口の堆砂箇所において静穏度が悪化していることが課題である。 このことから、新たに防砂堤等の整備を行い、漁船航行時の安全の確保と出漁機会の増大、就労環境の改善を図る。	1,393	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	1,280	1.09	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材価格の高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
71	福島県 (いわき市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (久之浜)	令和3年度 ～ 令和8年度	1,150	本地区は、福島圏域の生産拠点漁港として重要な役割を担っており、地震・津波や台風低気圧災害に備えた対策を講じる必要がある。機能診断の結果、主要な外郭及び係留施設について、規定の性能を満足していないため、今後起こり得る地震・津波や台風低気圧災害において、漁業活動が長期間停止するおそれがあることが課題である。 このため、今後起こり得る大災害の備えとして、外郭施設及び係留施設の機能強化を実施し、漁港内の安全性の向上を図る。	1,155	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 生命・財産保全・防御効果	1,003	1.15	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、近年の波高増大に伴う被害を軽減するための構造変更等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
72	東京都 (大島町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (大島)	平成25年度 ～ 令和7年度	1,448	本地区は、港内の静穏度が十分ではなく、越波等の影響もあることから漁船や漁具の避難などによる漁業活動への影響が大きい。また、近年は波浪による防波堤の被災が多く、漁業活動に支障が出ていることが課題である。 このため、外郭施設や漁港施設用地の整備により、作業の安全性向上と作業環境の改善、生産性の向上を図る。	2,909	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 生命・財産保全・防御効果	2,120	1.37	費用便益費は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
73	福岡県 (北九州市外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (福岡県豊前)	平成31年度 ～ 令和8年度	3,448	本地区は、主要魚種の漁獲量が減少傾向にあり、要因として産卵から未成魚期にかけての初期段階において大幅に減耗していることが課題となっている。 このため、浅海域において海底耕うん・堆積物除去、沿岸域において覆砂、増殖礁を整備し、海域全体の生産力の強化を図るものである。	4,225	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	3,450	1.22	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、近年の海洋環境の変化等を踏まえ、施設規模の見直しに伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
74	岩手県 (宮古市)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (田老)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,986	本地区は、海洋環境の変化等により、アワビ等の餌となる藻場が減少しており、アワビ等の漁獲量の減少が課題となっている。 このため、着定基質の設置を行い、ウニの駆除などのソフト対策を一体的に実施して藻場を回復し、アワビ等の資源回復と漁業収入の安定を図るものである。	2,639	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁獲物付加価値化の効果 自然環境保全・修復効果	1,557	1.70	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、近年の海洋環境の変化等を踏まえ、施設規模の見直しに伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
75	山口県 (宇部市外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (内海)	平成28年度 ～ 令和8年度	1,149	本地区は、魚価の低迷による漁業経営環境の悪化や漁業生産量が減少傾向にあり、キジハタなどの着定性資源の増大が課題となっている。 このため、キジハタなどの幼稚魚の育成・産卵場となる増殖場を整備し、水産資源の増大を図るものである。	1,380	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	1,217	1.13	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材価格の高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
76	東京都 (新島村)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (新島)	平成25年度 ～ 令和7年度	8,509	本地区は、波浪や越波の影響により港内静穏度が低く、出漁日数や操業時間の制約を余儀なくされているとともに、陸揚・準備作業等に支障を来していることが課題である。 このため、「安全・安心で活力ある離島」の実現に向け、防波堤等の整備により港内静穏度を向上させて、陸揚基地の機能向上を図る。また、本土と一体となった効率的な水産物流ネットワークの構築、安全で利便性の高い漁港就労環境の実現、都市交流拠点の機能向上に向け、外郭施設等の整備を図る。	12,315	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 生活環境の改善効果	11,270	1.09	費用便益費は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
77	高知県 (安芸市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (安芸)	平成14年度 ～ 令和7年度	7,118	本地区は、輸送中の鮮度低下や高額な輸送コストのほか、岸壁への漁船の乗り上げや船体動揺による漁船同士の衝突、岸壁や荷さばき所などの背後用地への浸水等により、漁業活動に支障がでている。 このため、水産加工場等を漁港内に集約するとともに、係留施設を整備することで、生産コストを削減し水産物流通の効率化と品質向上を図る。合わせて港内静穏度の確保及び浸水防止を実施することで、安全で快適な漁業地域の形成を図る。	13,327	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果	11,675	1.14	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材価格の高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
78	兵庫県 (姫路市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (坊勢)	平成30年度 ～ 令和17年度	4,974	本地区は、南海トラフ地震等の大規模な地震・津波の発生が懸念されている中、当該地区が被災することによって漁港機能を失った場合には、漁業活動に重大な支障を来すとともに、坊勢島唯一の生活航路としての機能も失うこととなる。また、当該地区では係船岸や施設用地が不足しており、非効率な漁業活動を強いられている。 このため、被災後においても水産業等の早期再開を可能とし、地域水産業の振興や漁村地域の存続させるため、主要な漁港施設の耐震化、耐津波化を図る。また、係船岸及び漁港施設用地の整備により漁業活動の効率化を図り、生産性、収益性を向上させる。	4,401	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果	3,865	1.14	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、近年の波高増大に伴う被害を軽減するための構造変更等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
79	岩手県 (宮古市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (重茂)	平成29年度 ～ 令和10年度	1,300	本地区は、岸壁の不足や物揚場へ向かう河口部の臨港道路の幅が狭く、非効率な作業を強いられている。また、採介藻漁業において漁船の動揺が激しいことから、静穏な漁場の創出による軽労化が課題となっている。 このため、作業の効率化及び安全性の向上を図るため、外郭施設、係留施設、輸送施設の整備を行うほか、水産資源を増大するため、増殖場(藻場)の整備を図る。	1,907	水産物生産コストの削減効果 自然環境保全・修復効果 漁獲可能資源の維持・培養効果	1,374	1.39	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材価格の高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
80	宮城県 (女川町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (万石浦)	令和3年度 ～ 令和7年度	1,543	本地区は、泊地の静穏度が悪く、既設の物揚場は高天端のうえ段差があり、安全に作業が行えない状況にある。また、用地が不足しているため、水産物の生産効率や漁労環境ともに厳しい状況にある。 このため、防波堤、物揚場、用地の整備を行い、漁業活動の安全性・効率性の向上を図る。	1,595	漁業就業者の労働環境改善効果 水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果	1,421	1.12	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、利用漁船の大型化を踏まえ、構造の変更に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
81	長崎県 (松浦市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (星産)	平成24年度 ～ 令和8年度	1,941	本地区は、養殖生産の拠点漁港として重要な役割を担っているが、外郭施設が不十分で港内静穏度が十分に確保されておらず、また、潮位差の影響を受け準備や養殖業の作業等に支障を来している。 このため、防波堤や防風フェンスの整備による港内静穏度の向上及び浮桟橋等の整備による準備作業の効率化・利便性の向上を図るとともに、荒天時の安全停泊確保や作業時間削減による生産コストの削減並びに就労環境の改善を図る。	3,280	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	2,279	1.44	費用便益費は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
82	熊本県 (宇土市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (赤瀬)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,250	本地区は、ノリ養殖業に対応した漁船の大型化や自動化が進んでいる一方、陸揚施設の不足により作業待ち時間が生じ非効率な利用を強いられている。さらに、港内静穏度不足や大きな潮位差により係留や陸揚時の安全性が低く、これが肉体的負担になるなど作業に支障をきたしている。 このため、突堤、物揚場、浮桟橋、浮体式係船岸の整備を行い、漁業活動の安全性及び効率性の向上を図る。	1,393	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	1,250	1.11	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材価格の高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
83	高知県 (土佐市)	海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業) (宇佐)	平成25年度 ～ 令和13年度	16,200	当海岸は、南海トラフ地震等の懸念が高まる中、津波による浸水被害が想定される。 このため、護岸、堤防及び水門の整備を行い、津波による浸水から背後地を防護し、地域住民の生命・財産への被害防止を図る。	20,217	想定浸水地域(津波)の被害軽減効果	16,168	1.25	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえた構造の変更等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
84	鹿児島県 (枕崎市)	海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業) (枕崎)	令和元年度 ～ 令和8年度	1,830	当海岸は、台風の常襲地域であるため、高潮等による被害が発生している。 このため、離岸堤及び護岸の整備を行い、高潮等による浸水から背後地を防護し、地域住民の生命・財産への被害防止を図る。	14,950	想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果	1,867	8.01	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、近年の波高増大に伴う被害を軽減するための構造変更等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	山梨県 (甲州市)	農業競争力強化基盤整備事業 水利施設等保全高度化事業 (玉宮)	平成17年度 ～ 平成28年度	2,727	本地区は、山梨県甲府盆地北東部に位置し、ももやぶどう、すももを中心とした果樹栽培が盛んに行われている地域である。 しかし、地区内の用排水路は狭小な土水路であり、また、農道は幅員が狭く、ほ場区画も狭小・不整形のため、営農作業や維持管理に支障が生じており、営農効率性も悪いことから、後継者や担い手の確保に不安を抱えていた。 このため、本事業により区画整理、農道及び用排水路の整備を行い、農業用水の安定供給、農業生産性の向上を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資する。	3,859	作物生産量の増加 営農経費の節減 営農走行経費の節減	3,000	1.28	本事業の実施による安定的な用水の確保、区画整理、農道整備により、生産性の向上や農作業の効率化が図られるとともに、高収益なシャインマスカット等への品種転換により農業所得の向上が図られるなど農業経営の安定化に寄与している。
2	静岡県 (磐田市)	農業競争力強化基盤整備事業 水利施設等保全高度化事業 (天竜川下流寺谷)	平成6年度 ～ 平成29年度	7,304	本地区は、磐田市西南部の天竜川左岸に広がる水田地帯である。本地区の幹線用水路は、「天竜東三河特定地域総合開発」に基づき、国営及び県営かんがい排水事業により整備されたが、地区内の用排兼用水路は、昭和40年代に整備されたものであり、老朽化による漏水など、慢性的な用水不足により、営農に支障をきたしていた。 このため、本事業により用水路をパイプライン化し、農業用水の安定供給を図り、農業生産性の向上、農業経営の安定と地域農業の振興に資する。	19,492	作物生産量の増加 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	16,660	1.16	本事業の実施による用水路のパイプライン化等により、農業用水の安定供給、水管理労力の軽減による労働時間の短縮が図られ、大規模経営体の生産規模拡大を後押ししている。
3	福井県 (あわら市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 水利施設等保全高度化事業 (東江)	平成22年度 ～ 平成29年度	2,704	本地区は、福井県の北西部に位置し、地区の用水は九頭竜川から取水し、国営及び県営幹線用水路等を通じて配水されている。用水路の大部分が開水路のため、上流部の優先的な取水により下流部となる当地区では、用水不足と施設の老朽化に伴う維持管理費の増高等の問題を抱えていた。 このため、国営かんがい排水事業「九頭竜川下流地区」による国営幹線用水路のパイプライン化に併せて、県営幹線用水路をパイプライン化し、併せて水管理システムを整備することにより、水需要の変化に応じて良質な農業用水が安定的に供給され、農業生産の維持、向上に資する。	6,423	作物生産量の増加 国産農産物の安定供給	4,927	1.30	本事業の実施による用水路のパイプライン化等により、農業用水の安定供給が図られるとともに、用水管理に係る労働時間が節減される等、農作業の効率化が図られている。また、エコファーマーにより減農薬・減化学肥料による付加価値の高い農作物生産の取組が行われている。さらに、水路のパイプライン化による水稻の高温障害防止対策や、不法投棄や雑排水流入の軽減による農薬使用量の減少など環境負荷の軽減にも寄与している。
4	岡山県 (岡山市)	農業競争力強化基盤整備事業 水利施設等保全高度化事業 (藤田錦六区)	平成10年度 ～ 平成29年度	4,310	本地区は、岡山市の南西側に位置する水田地帯で、水稻と二条大麦が作付けされていた。地区内の水路は用排兼用として利用され、用水確保のため水路を堰上げしポンプによる取水が行われる等、農業用水の確保に多大の労力を要しており水田汎用化の妨げとなっていた。 このため、本事業により用水路をパイプライン化し、水管理施設の整備により、農業水路の用排分離及び農業用水の安定化を図り、水管理の省力化による土地利用型農業の積極的な展開を図り、農業経営の安定に資する。	18,706	作物生産量の増加 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	14,727	1.27	本事業の実施により、農業用水の安定供給や用排分離による排水機能の回復が図られたことで水稻の単収増加や高収益作物への作付転換が図られる等、農業生産性が向上するとともに、営農経費や維持管理費の節減といった事業効果が発現している。 また、認定農業者の増加や大規模営農法人の設立により担い手が確保されており、農業生産の維持・拡大などにも寄与している。
5	長崎県 (雲仙市)	農業競争力強化基盤整備事業 畑地帯総合整備事業 (八斗木)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,626	本地区は、雲仙市国見町の丘陵地に位置する畑作地帯であり、ブランドねぎ「八斗木白葱」やばれいしょ、だいこん等の野菜類を組み合わせた畑作営農が展開されていた。しかし、丘陵傾斜地に造成された石積み段畑は狭小で、道路や水路も未整備であり、非効率的な営農を余議なくされており、かん水には多大な労力を要していた。 このため、本事業により区画整理等の基盤整備、畑地かんがい用水の確保を行い、作業負担の軽減、生産性の向上を図り、「八斗木白葱」の安定供給と、市場のニーズに応えた多品目の作付を行うことで、農業所得の向上に資する。	3,596	作物生産量の増加 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,371	1.06	本事業の実施により、区画整理と併せて耕作道路、用排水路が整備され、農作業の効率化・省力化等が図られるとともに、安定的なかんがい用水が確保され、ねぎ、にんじん、ブロッコリー等の生産性が向上している。 また、地区内の担い手(認定農業者)へ農地集積が促進されるとともに、高収益作物の生産拡大により、地区外転出者のUターンを含む農業後継者の確保、ひいては集落の小学校児童数の増加など地域の賑わい創出に繋がっている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
6	北海道 (長沼町)	農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 (西長沼西)	平成24年度 ～ 平成29年度	1,240	本地区は、北海道夕張郡長沼町の西端に位置し、千歳川沿いに広がる平坦地であり、水稻のほか小麦、大豆、たまねぎ、ねぎを組み合わせた営農が展開されている。しかし、泥炭質土壌に起因する排水不良や狭小なほ場区画によって大型機械の導入が進んでおらず、生産性の低い状況にあった。また、用排水路は老朽化や経年変化による機能低下が著しく、維持管理に支障が生じていた。 このため、本事業により区画整理を行い、農作物の生産性の向上や作業効率の向上を図るとともに、水利用や管理の効率化・省力化によって、担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。	8,700	作物生産量の増加 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	6,177	1.40	本事業の実施により、大区画化と排水改良を実施したことにより、大型機械化営農や水田の汎用化が促進され、農地所有適格法人等の新たな設立と併せ、担い手への農地集約が促進され、地域農業構造の改善が図られている。 また、生産された大豆は、地域の加工施設において近傍の温泉水を加えた特産の豆腐などに加工・販売されており、農産物の付加価値向上や地域内の雇用創出による地域活性化にも、本事業が寄与しているものと認められる。
7	新潟県 (長岡市)	農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 (中之島中部)	平成10年度 ～ 平成29年度	10,370	本地区は、新潟県のほぼ中央に位置する低平地であり、水稻中心の営農が取り組まれている。地区の農業生産基盤は、昭和20～昭和30年代に整備されたものの、区画は10aと狭小で、用排水路や暗渠排水は未整備かつ農道幅員も狭く、農作業の効率化、農地の汎用化が図られていない状況にあった。 このため、本事業によりほ場の大区画化、用排水路等の整備により、農作業の効率化及び農地の汎用化を図り、生産コストの低減と担い手への農地集積、集約を促進、畑作物の導入による複合的な営農の展開により、効率的かつ安定的な農業経営の確立と地域の農業競争力の強化に資する。	16,777	作物生産量の増加 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	13,886	1.20	本事業の実施によるほ場の大区画化や汎用化により、土地利用型作物の生産の増大及び農作業の効率化に伴う労働時間の節減が図られるとともに、認定農業者等担い手への農地の集積が促進され、経営面積が拡大している。 また、米の有機及び特別栽培による高付加価値化や6次産業化の試みなども見られ、収益力強化を図るための取組が行われている。 さらに、地区内の担い手においては、飼料用作物を自給し、発生する堆肥を水田へ供給する耕畜連携の取組も行われている。
8	富山県 (射水市)	農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 (広上)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,423	本地区は、富山県の西部に位置し、一級河川庄川沿線に広がる農業地帯で水稻中心の営農が取り組まれている。地区の農業生産基盤は、昭和10年～昭和14年と昭和44年～昭和46年に整備されたが、区画は10～30aと狭小で、用排水路は老朽化が進み維持管理に多大な労力を必要とし、また暗渠排水の未整備による、農作業の効率化、農地の汎用化が図られていない状況にあった。 このため、事業によりほ場の大区画化、用排水路等の整備により、農作業の効率化及び農地の汎用化を図り、生産コストの低減と担い手への農地集積、集約を促進、畑作物の導入による複合的な営農の展開により、効率的かつ安定的な農業経営の確立と地域の農業競争力の強化に資する。	3,331	作物生産量の増加 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,447	1.36	本事業の実施によるほ場の大区画化や汎用化等により、土地利用型作物における農作業を効率化し労働時間を節減している。これにより、新規導入作物の拡大が図られるとともに、本事業の実施に伴い設立された農事組合法人への農地の集積・集約化が完遂され、担い手としての経営基盤の強化につながっている。 また、米の高付加価値化や6次産業化など収益力を強化する取り組みも行われている。
9	北海道 (士幌町ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 草地畜産基盤整備事業 (新田)	平成24年度 ～ 平成29年度	1,069	本地区は、北海道士幌町及び上士幌町に跨がる士幌高原に位置し、酪農家より雌子牛を預かり後継牛育成の労力低減を行う農協等の公共牧場事業が行われている。地域は耕作適地が限られ、飼料以外の耕種利用も多く、飼料作物の生産は限定され粗飼料確保に苦慮していた。その一方で、経営面積を拡大し飼料生産を行う酪農家も存在するが、乳牛の哺育や育成における労働力の不足が課題となっていた。 このため、飼料生産基盤の整備により飼料自給率の向上及び飼料生産コストの低減を図るとともに、公共牧場に育成舎等の整備を行うことで畜産農家からの預託要望に対応した畜産農家の労力軽減を図り、酪農・畜産経営の安定に資する。	6,988	畜産生産量の増加 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,995	2.33	本事業により、飼料生産基盤が整備され、飼料作付面積や生産量が拡大し、飼料自給率が向上した。このことにより、公共牧場で安定的な家畜の預託体制が構築され、預託農家戸数も増加し、地域の酪農経営の体質強化に寄与している。 また、JAと畜産農家ならびに関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産経営体制を構築しており、その一翼を公共牧場が担い、畜産物の付加価値向上や地域内の雇用創出による地域活性化にも寄与している。
10	静岡県 (伊豆の国市ほか)	農村地域防災減災事業 用排水施設等整備事業 (昆沙門)	平成12年度 ～ 平成29年度	1,825	本地区は、伊豆の国市と函南町の2市町にまたがる一級河川柿沢川左岸に位置し、緩やかな低平地帯であるが、洪水時に内水位の上昇による農用地及びその周辺への湛水被害が発生していた。そのため、湛水防除事業荏山地区により、昭和56年～昭和57年に排水機場の整備が行われた。 しかし、地区内および流域内の開発の進行により流出量が増加し、再び湛水被害が度々発生するようになった。 このため、既存排水機場のポンプの増設等により、排水量を増やすことで湛水継続時間を短縮し、農業経営の安定及び生活環境の保全に資する。	32,994	災害による農業、一般、公共資産被害の軽減	7,476	4.41	本事業で実施した排水機場の整備による排水条件の改善により、地区内の農地や住宅、公共施設等の湛水被害が軽減され、農業経営の安定と国土保全に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
11	岐阜県 (大垣市)	農村地域防災減災事業 用排水施設等整備事業 (静里)	平成22年度 ～ 平成29年度	1,030	本地区は、岐阜県大垣市の北西部に位置し、一級河川杭瀬川に接した輪中低平地で、水稻を中心に小麦、大豆、ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の排水機場は、県営かんがい排水事業により昭和35年に設置され、さらに昭和54年及び平成10年に県営湛水防除事業により排水機場が増設されたが、流域内の開発による流出量の増加、排水河川の水位上昇による内外水位差の拡大、経年劣化による排水機場の機能低下から年々洪水被害が増大していた。 このため、本事業により排水機場を整備し、湛水被害の発生を未然に防止するとともに、農業生産の維持及び農業経営の合理化と、地域住民の生活の安全・安心に資する。	83,666	災害による農業、一般、公共資産被害の軽減	9,489	8.81	本事業による排水機場の整備により、地区内の農地の排水条件が回復し、水稻のほか、小麦、大豆、ブロッコリー等の畑作物が安定的に生産されている。 また、排水機場の稼働開始以降に発生した計画基準雨量を超える豪雨の際にも、宅地、公共用施設等の湛水被害が未然に防止されており、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全・安心に寄与している。
12	兵庫県 (淡路市)	農村地域防災減災事業 地すべり対策事業 (江井篤ノ巣)	平成18年度 ～ 平成29年度	1,137	本地区は、淡路島の中西部に位置し、河川によって開析された丘陵地域で、斜面及び沢状地形部分が主に棚田となっている。本地区では、地すべりによる小規模崩壊や畦畔の変状が地区全体で発生し、農地・農業用施設及び公共用施設への被害が生じており、一般家屋への被害が懸念される地域であった。 このため、本事業により地区内における地すべりの発生を抑制する対策を実施し、農地・農業用施設を保全することで農業経営の安定を図るとともに、地域住民の暮らしの安全確保と国土の保全に資する。	2,490	災害による農業、一般、公共資産被害の軽減	2,432	1.02	本事業による杭工や地下水排除工等の整備により、地区内の農地や農業用施設、公共用施設等の地すべり被害が未然に防止されており、農業経営の安定と国土の保全に寄与している。
13	茨城県 (東海村)	民有林補助治山事業 (白方)	平成25年度 ～ 平成29年度	1,675	本地区は、茨城県東海村の沿岸部に位置しており、海岸侵食から海岸防災林を保全している防潮護岸工等の治山施設がある。 平成23年3月に発生した東日本大震災により、本地区の防潮護岸工が被災したため、平成25年度から本事業に着手し、防潮護岸工の高上げ等の対策を実施し、後背地への塩害を軽減する海岸防災林を保全した。	11,202	災害の防止	2,078	5.39	本事業により、海岸防災林が保全され、後背地への塩害が軽減されていることから、事業の有効性が認められる。
14	群馬県 (上野村)	民有林補助治山事業 (向山)	平成14年度 ～ 平成29年度	1,420	本地区は、群馬県上野村を流れる野栗沢川右岸に位置している。 平成13年9月には台風第15号に伴う豪雨により、山腹崩壊が発生し、多量の土砂が流下し村道が通行止めとなった。このため、下流域の人家や道路等の保全を図ることを目的に、平成14年度から本事業による山腹崩壊地の復旧及び荒廃渓流の整備を実施した。	2,729	災害の防止 水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上	2,227	1.23	本事業により、崩壊地の復旧や山脚の固定が図られており、下流域の人家や道路等が保全されていることから、事業の有効性が認められる。
15	兵庫県 (養父市)	民有林補助治山事業 (大久保)	平成20年度 ～ 平成29年度	1,256	本地区は、兵庫県養父市に位置する地すべり地である。 平成18年に地すべり現象が発生し、既存の地すべり施設が被災した。このため、下流域の人家や道路等の保全を図ることを目的に、平成20年度から本事業による集水井工やアンカー工等の地すべり防止対策を実施した。	3,117	災害の防止	2,002	1.56	本事業により、地すべり活動が抑制されており、地すべりから人家や道路等が保全されていることから、事業の有効性が認められる。
16	北海道 (小樽市ほか)	森林環境保全整備事業 (石狩空知)	平成23年度 ～ 平成29年度	11,829	本地区は、北海道の中央部よりやや西寄りに位置し、事業対象となる人工林の面積は84千haとなっている。人工林の年齢構成は、11齢級をピークに8～14齢級が71%を占め、森林資源の利用期を迎えており、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	111,384	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	27,018	4.12	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
17	北海道 (士別市ほか)	森林環境保全整備事業 (上川北部)	平成23年度 ～ 平成29年度	7,901	本地区は、北海道の中央からやや北に位置し、事業対象となる人工林の面積は53千haとなっている。人工林の齢級構成は、10齢級をピークに8～12齢級が56%を占め、森林資源の利用期を迎えており、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	82,809	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	20,010	4.14	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
18	北海道 (島牧村ほか)	森林環境保全整備事業 (後志胆振)	平成23年度 ～ 平成29年度	12,214	本地区は、北海道の中央から南西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は47千haとなっている。人工林の齢級構成は、10齢級をピークに8～12齢級が48%を占め、森林資源の利用期を迎えており、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	124,043	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	30,559	4.06	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
19	岩手県 (花巻市ほか)	森林環境保全整備事業 (北上川中流)	平成23年度 ～ 平成29年度	2,608	本地区は、岩手県の南西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は98千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級をピークに7～12齢級が73%を占める一方、間伐が必要な4～9齢級の森林が66%を占めており、健全な森林を育成していくうえで森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	29,886	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,180	4.84	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
20	秋田県 (鹿角市ほか)	森林環境保全整備事業 (米代川)	平成23年度 ～ 平成29年度	8,673	本地区は、秋田県の中央から北部に位置し、事業対象となる人工林の面積は111千haとなっている。人工林の齢級構成は3～12 齢級が79 千ha と71%を占めており、森林の健全性を確保するため間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	160,541	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	26,915	5.96	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
21	山形県 (鶴岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (庄内)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,933	本地区は、山形県の北西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は38千haとなっている。本地区の人工林の主体であるスギの齢級構成は13齢級をピークとし、主伐期である11齢級以上の森林が79%を占めており、主伐後の植栽等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	17,737	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,621	3.84	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
22	福島県 (いわき市ほか)	森林環境保全整備事業 (磐城)	平成23年度 ～ 平成29年度	3,701	本地区は、福島県の東部に位置し、事業対象となる人工林の面積は62千haとなっている。人工林の齢級構成は9齢級以上の林分が8割以上を占め、主伐期を迎える人工林が増加しているが、林業採算性の悪化及び原子力災害の影響により、森林所有者の造林意欲や間伐実績が低下している。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	25,830	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	8,153	3.17	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
23	群馬県 (中之条町ほか)	森林環境保全整備事業 (吾妻)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,564	本地区は、群馬県の北西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は21千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上が約86%を占め、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	30,105	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,192	7.18	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
24	埼玉県 (秩父市ほか)	森林環境保全整備事業 (埼玉)	平成23年度 ～ 平成29年度	2,545	本地区は、埼玉県の西部を中心に位置し、事業対象となる人工林の面積は57千haとなっている。人工林の齢級構成は13齢級をピークに10齢級以上が85%を占め、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組んだものである。	16,389	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,575	2.94	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
25	神奈川県 (小田原市ほか)	森林環境保全整備事業 (神奈川)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,430	本地区は、神奈川県全域に及び、事業対象となる人工林の面積は31千haとなっている。人工林の齢級構成は13齢級をピークに8齢級以上の森林割合が9割を占め、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	22,355	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,855	5.80	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
26	新潟県 (長岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (中越)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,216	本地区は、新潟県中央部に位置し、事業対象となる人工林の面積は54千haとなっている。本地区の人工林の大部分はスギであり、標準伐期齢を超える10齢級以上のスギが78%を占め、森林資源が充実しつつあるが、林業採算性の低迷等により、適切な森林整備が行われず森林の有する多面的機能の発揮に支障を及ぼすことが懸念されている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	20,538	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,107	6.61	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
27	福井県 (敦賀市ほか)	森林環境保全整備事業 (若狭)	平成23年度 ～ 平成29年度	3,596	本地区は、福井県の南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は87千haとなっている。人工林の齢級構成は、3～12齢級の間伐対象林が71%を占めており、間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組んだものである。	22,282	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,622	3.36	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
28	長野県 (飯田市ほか)	森林環境保全整備事業 (伊那谷)	平成23年度 ～ 平成29年度	8,817	本地区は、長野県の中南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は129千haとなっている。人工林の齢級構成は13齢級がピークと森林資源は利用期を迎えており、間伐及び主伐が必要な林分が90%を占め、間伐や伐採後の植栽等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	131,833	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	13,748	9.59	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
29	岐阜県 (中津川市ほか)	森林環境保全整備事業 (木曽川)	平成23年度 ～ 平成29年度	2,301	本地区は、岐阜県の南東部に位置し、事業対象となる人工林の面積は60千haとなっている。人工林の年齢構成は13歳級をピークに10～15歳級の林分が60%を占めており、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を維持増進を図るために必要な森林整備に取り組んだものである。	28,933	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,999	7.24	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
30	愛知県 (設楽町ほか)	森林環境保全整備事業 (東三河)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,352	本地区は、愛知県の東部に位置し、事業対象となる人工林の面積は77千haとなっている。人工林の年齢構成は間伐の対象となる3～12歳級の森林が42%を占め、間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	13,855	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,568	5.39	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
31	三重県 (尾鷲市ほか)	森林環境保全整備事業 (尾鷲熊野)	平成23年度 ～ 平成29年度	2,803	本地区は、三重県の最南端部に位置し、事業対象となる人工林の面積は53千haとなっている。人工林のうち、11歳級以上の林分が76%を占め、伐採後の植栽等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	38,766	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,453	7.11	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
32	滋賀県 (大津市ほか)	森林環境保全整備事業 (湖南)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,868	本地区は、滋賀県の南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は38千haとなっている。本地区は市街地開発が進められているため、森林の有する多面的機能を高度に発揮させることが求められており、適切な森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	59,802	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	10,131	5.90	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
33	京都府 (京都市ほか)	森林環境保全整備事業 (淀川上流)	平成23年度 ～ 平成29年度	4,350	本地区は、京都府の南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は59千haとなっている。人工林の年齢構成は10歳級以上が77%を占め、森林資源は充実しており、伐採後の植栽等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林整備に取り組んだものである。	40,312	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,783	5.18	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
34	島根県 (松江市ほか)	森林環境保全整備事業 (斐伊川)	平成23年度 ～ 平成29年度	3,440	本地区は、島根県の東部に位置し、事業対象となる人工林の面積は79千haとなっている。人工林の年齢構成は9歳級以上が66%を占め、森林資源は充実しており、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	49,961	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,637	6.54	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
35	岡山県 (津山市ほか)	森林環境保全整備事業 (吉井川)	平成23年度 ～ 平成29年度	9,205	本地区は、岡山県の東部に位置し、事業の対象となる人工林の面積は74千haとなっている。人工林の齢級構成は3～12齢級の林分が65%を占め、間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	116,250	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	22,035	5.28	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
36	山口県 (萩市ほか)	森林環境保全整備事業 (萩)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,212	本地区は、山口県の北部に位置し、事業の対象となる人工林の面積は26千haとなっている。人工林の齢級構成は13齢級をピークに10齢級以上の林分が66%を占め、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	26,695	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 環境保全効果の向上	3,362	7.94	本事業により、水源涵養や木材生産等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
37	愛媛県 (大洲市ほか)	森林環境保全整備事業 (肱川)	平成23年度 ～ 平成29年度	2,168	本地区は、愛媛県の西端に位置し、事業対象となる人工林の面積は62千haとなっている。人工林の齢級構成は13齢級をピークとして12齢級以上の林分が70%を占め、伐採後の植栽等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	21,106	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 山地保全効果の向上	3,854	5.48	本事業により、水源涵養や木材生産等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
38	高知県 (室戸市ほか)	森林環境保全整備事業 (安芸)	平成23年度 ～ 平成29年度	3,024	本地区は、高知県の東部に位置し、事業対象となる人工林の面積は41千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の林分が40千haを占め、植栽や間伐等による森林の適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	11,536	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,762	2.42	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
39	佐賀県 (唐津市ほか)	森林環境保全整備事業 (佐賀西部)	平成23年度 ～ 平成29年度	1,306	本地区は、佐賀県の北西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は25千haとなっている。人工林の齢級構成は9割が8齢級以上と充実した森林資源となっており、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、効率的かつ効果的な森林整備の推進が求められている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	8,624	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 森林整備の効率化	2,433	3.54	本事業により、水源涵養や木材生産等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
40	長崎県 (佐世保市ほか)	森林環境保全整備事業 (長崎北部)	平成23年度 ～ 平成29年度	2,432	本地区は、長崎県の北部に位置し、事業対象となる人工林の面積は22千haとなっている。人工林の齢級構成は10齢級以上の森林が73%と主伐期を迎えており、伐採後の植栽等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林整備に取り組んだものである。	27,987	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,521	6.19	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
41	熊本県 (八代市ほか)	森林環境保全整備事業 (球磨川)	平成23年度 ～ 平成29年度	20,954	本地区は、熊本県の南部に位置し、事業対象となる人工林の面積は118千haとなっている。人工林の齢級構成は、7齢級以上の森林が88%を占めており、本格的な利用期を迎えている一方、間伐等を必要とする3～12齢級の森林が52%あり、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	330,401	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	56,729	5.82	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
42	大分県 (日田市ほか)	森林環境保全整備事業 (大分西部)	平成23年度 ～ 平成29年度	7,245	本地区は、大分県の西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は60千haとなっている。人工林の齢級構成は12齢級をピークとし8齢級を超える森林が71%と森林資源は充実しており、資源の循環利用を促進するとともに、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組んだものである。	85,928	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	16,902	5.08	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
43	宮崎県 (宮崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (大淀川)	平成23年度 ～ 平成29年度	3,995	本地区は、宮崎県の中中部から南西部に位置し、事業対象となる人工林の面積は47千haとなっている。人工林の齢級構成は11 齢級をピークに11 齢級から13 齢級が47%と伐採適期を迎える高齢級林分の占める割合が大きく、伐採後の植栽等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組んだものである。	62,828	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	9,509	6.60	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
44	鹿児島県 (鹿屋市ほか)	森林環境保全整備事業 (大隅)	平成23年度 ～ 平成29年度	6,768	本地区は、鹿児島県の大隅半島に位置し、事業対象となる人工林の面積は48千haとなっている。人工林の齢級構成は7齢級以上の利用期を迎えた森林が87%を占め、増大する利用可能な森林資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	142,335	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	16,320	8.72	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
45	北海道 (福島町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (福島)	平成14年度 ～ 平成29年度	5,779	本地区は、港内静穏度が十分に確保されておらず、荒天時には漁船の損傷被害や流木及び土砂が漁港内に流れ込む被害が発生していることが課題である。 このため、外郭施設整備、港口切替により、港内静穏度を確保し漁業活動の安全性向上を図る。また、岸壁の低天端化による陸揚げ作業の効率化や船揚場の屋根付き整備による労働環境の改善及び品質向上を図る。	20,580	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	13,781	1.49	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
46	北海道 (室蘭市)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (追直)	平成14年度 ～ 平成29年度	15,185	本地区は、沖合底びき網漁業や道内外のイカ釣り漁業、サケ定置網等の沿岸漁業、ホタテガイ養殖漁業等の流通拠点漁港として重要な役割を担っている。衛生管理対策の強化及び漁船の安全な入出港や港内の安全係留が課題である。 このため、衛生管理対策の推進ならびにホタテガイ養殖漁業等の作業スペースを確保するための沖合人工島の整備、外郭施設の整備により、衛生管理体制の構築と海難事故の回避等を図る。	43,971	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 避難・救助・災害対策効果	35,871	1.23	本事業による外郭施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
47	北海道 (豊頃町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (大津)	平成14年度 ～ 平成29年度	10,739	本地区は、冬期間の港内結氷により漁業活動や避難船の受入れが困難な状況であった。また、大規模地震による津波により漁船が流出する等の被害を受けたことから、漁業活動の安全性向上及び避難船の受入れ体制強化が課題である。 このため、結氷しない外港区に係留施設を整備することで、冬期間の漁業活動の安全性向上及び避難船の受入れ体制強化を図るほか、船揚場及び漁船保管施設用地の嵩上げを行い漁船流出防止対策を図る。	25,828	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	24,917	1.04	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
48	北海道 (根室市)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (函舞)	平成14年度 ～ 平成29年度	9,264	本地区は、港内静穏度が十分に確保されておらず、荒天時には漁船の損傷被害等が発生しているほか、陸揚作業は野天での作業となっており、異物混入等が懸念されていることが課題である。 このため、外郭施設の整備により港内静穏度を確保し、漁業活動の安全性向上を図るほか、屋根付き岸壁等を整備することで漁獲物の品質低下を回避し、衛生管理対策の強化を図る。	34,211	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 避難・救助・災害対策効果	20,868	1.64	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
49	北海道 (猿払村)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (新猿払)	平成14年度 ～ 平成28年度	4,230	本地区は、波浪により港口付近の航路の静穏度が悪く、出入港時の待機や出漁を見合わせることもあるため漁業活動の支障となっている。また、港口付近の漂砂堆積が著しく航路帯が埋没し、漁船の航行や漁業活動の支障となっている。そのほか、漁船の越冬上架対策が課題である。 このため、防波堤等の整備により航路の静穏度の向上を図るとともに、漂砂対策として防波堤の新設、改良等の実施、漁船の冬期上架対策として船揚場及び用地の整備により、安全で快適な就労環境及び作業効率の向上並びに毎年の維持浚渫費用の削減を図る。	16,434	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	9,780	1.68	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善効果等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
50	北海道 (洞爺湖町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (虻田)	平成14年度 ～ 平成29年度	11,893	本地区は、漁船の大型化による港内の狭隘化、ほたてがい養殖用作業における用地が狭隘化のほか、周期的噴火を繰り返している有珠山の山麓に虻田漁港が位置していることから、噴火時には立入禁止区域となったため、ほたてがい養殖作業などの漁業活動が停止した経緯があることから、災害時の漁業活動の継続が可能な体制構築が課題である。 このため、噴火の影響を受けない大磯地区に漁港を整備することにより、噴火時でも漁業活動の継続が可能となるほか、漁業作業の効率化を図る。また、噴火時において住民の避難が可能となるよう防災機能を兼ね備えた漁港を整備することにより、付近住民の緊急避難場所及び緊急避難救護船による海上避難、緊急物資の陸揚げなどの復旧復興支援基地としても活用を図る。	31,584	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 避難・救助・災害対策効果	28,361	1.11	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善効果等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
51	北海道 (別海町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (尾岱沼)	平成18年度 ～ 平成29年度	6,943	本地区は、陸揚げを野天の岸壁で行っており、漁獲物への異物混入や鮮度低下が懸念され、水産用水の取水・排水も衛生面で不十分であるほか、用地不足による非効率な作業形態が課題である。 このため、衛生管理を向上させるための屋根付き岸壁、清浄海水導入施設等の整備、就労環境向上のための道路及び荷さばき施設用地の整備、利用漁船の大型化に対応した上架施設及び漁船保管施設用地の整備を行い、漁港機能の向上を図る。	16,694	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	13,731	1.22	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善効果等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
52	北海道 (斜里町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (斜里)	平成15年度 ～ 平成29年度	8,227	本地区は、港口付近の静穏が確保されていないことや、漂砂による航路部及び泊地内の埋塞などにより、しばしば出漁が制限されていることが課題である。 このため、外防波堤・防砂堤の整備により、航路静穏の確保、泊地内の水域の安全性の向上を図る。また、港内の排水経路の見直し、天蓋機能を付随した岸壁での使用水にあつては、清浄な海水の導入として取排水処理等の施設整備などを進め、生産から流通に至る過程における衛生管理の体制づくりを図る。	20,653	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁獲物付加価値化の効果	15,390	1.34	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善効果等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
53	宮城県 (女川町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (女川)	平成19年度 ～ 平成28年度	7,019	本地区は、女川圏域の陸揚機能を集約しており、平成23年3月の東日本大震災とそれに伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。 このため、施設の復旧の進捗にあわせて、近年の食の安全・安心に対する社会的要請に対応できるよう「水産物流通機能高度化対策基本計画」を策定し、高度衛生管理型荷さばき所の整備等を行う。	12,569	漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果 漁業就業者の労働環境改善効果	12,066	1.04	本事業による荷さばき所、係留施設等の整備により、漁獲物付加価値化や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
54	宮城県 (気仙沼市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (気仙沼)	平成24年度 ～ 平成30年度	17,470	本地区は、東日本大震災により、荷さばき所施設や岸壁・用地・道路に壊滅的な被害が生じていた。 このため、荷さばき所用地等の復旧の進捗とあわせて、高度衛生管理に対応した荷さばき所と岸壁を一体的に整備するとともに、トラックターミナルの設置等流通機能を強化することで、気仙沼地域HACCPの再構築と拡大・強化を図り、さらに力強い産地としての復興を目指す。	29,741	漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果 水産物生産コストの削減効果	27,304	1.09	本事業による荷さばき所、係留施設等の整備により、漁獲物付加価値化や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
55	鳥取県 (境港市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (境港)	平成28年度 ～ 平成29年度	1,774	本地区は、輸出の主力であるまき網漁獲物の処理に必要な冷凍及び冷蔵施設が、増加する輸出対象魚種の水揚量に対応していない状態にある。 このため、冷凍及び冷蔵施設を整備することにより、地区全体の漁獲物の冷凍・冷蔵能力を向上させ、漁獲量の増加に対応できる流通機能の強化を図る。	3,535	漁獲機会の増大効果 漁獲物付加価値化の効果	3,203	1.10	本事業による冷凍及び冷蔵施設の整備により、水産物生産コストの削減や漁獲物付加価値化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
56	島根県 (松江市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (恵曇)	平成14年度 ～ 平成28年度	2,900	本地区は、沖合底びき網を中心とした安定的な漁獲量に支えられた生産流通の拠点として位置付けられているが、防波堤など外郭施設の不足により港内の静穏度が悪く、荒天時には帰港できず、他港に避難することもある。また、河川を挟んで漁港内が分断されており、漁港内の移動効率が悪く、漁業活動に支障を来している。 このため、防波堤の整備により港内の静穏度を確保するとともに、橋梁・道路整備を行い、漁業就業環境の改善と水産物の流通拠点としての効率化を図るものである。また、漁港沖合で漁場施設の整備を行い、水産生物の増殖を促進し、水産資源の増産を図る。	7,450	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 避難・救助・災害対策効果	6,882	1.08	本事業による外郭施設、漁礁施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
57	福岡県 (宗像市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (鐘崎)	平成14年度 ～ 平成28年度	3,364	本地区は、流通拠点として重要な役割を担っているが、効率的で安全な漁業活動を行うための漁港施設が整備されていない状況であった。 このため、外郭施設、係留施設、輸送施設、漁港施設用地の整備を行い、水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成を図る。	13,945	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	7,976	1.75	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
58	宮崎県 (延岡市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (北浦)	平成14年度 ～ 平成29年度	3,741	本地区は、近年の漁業技術革新に伴う漁場の開発や生産技術の向上等により、主幹漁業であるまき網漁業や魚類養殖業の生産量が拡大している。 このため、防波堤の延伸、岸壁、用地、道路等の整備により、漁船の航行や陸揚げ・港内作業の効率化及び漁業活動の安全性向上を図ることで、流通拠点漁港の機能を確保する。	21,051	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	9,359	2.25	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
59	千葉県 (銚子市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (銚子)	平成14年度 ～ 平成29年度	22,780	本地区は、導流堤の老朽化や防波堤の越波等により静穏の悪化や土砂流入が生じ、漁船の円滑な航行や水産物の陸揚げなどの漁業活動に支障を来している。また、近年の消費者ニーズが高まりにより、安全・安心な水産物の流通体制の強化が課題である。 このため、外郭施設等の補修・改良により漁業活動の効率化を図り、流通拠点漁港としての更なる充実を図る。また消費者から需要の大きい生鮮マグロ類を対象とした高度衛生管理型荷さばき所等を整備し、安全・安心な水産物の流通体制の強化を図る。	70,806	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 避難・救助・災害対策効果	55,690	1.27	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
60	山形県 (遊佐町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (山形県)	平成24年度 ～ 平成29年度	1,630	本地区は、漂砂の流れが著しく港内への砂の流入・堆積が顕著で、船舶の出入港に支障を来し、酒田港への避難を余儀なくされ、漁業活動に大きな影響を及ぼしている。 このため、防波堤の延伸により漂砂の流入・堆砂を軽減し、利用船舶の安全な航行を確保するとともに、維持浚渫費の軽減によるライフサイクルコストの低減、サンドポケットの浚渫による漁業就労環境の改善を図る。	4,420	漁獲機会の増大効果 水産物生産コストの削減効果 その他	4,360	1.01	本事業による外郭施設、サンドポケットの整備により、漁獲機会の増大や水産物生産コストの削減が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
61	北海道 (礼文町外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (利礼海域)	平成14年度 ～ 平成23年度	4,862	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁や産卵礁を設置し、生息環境・産卵環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	23,657	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	13,312	1.78	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
62	北海道 (天塩町外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (留萌海域)	平成14年度 ～ 平成23年度	3,504	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁や産卵礁を設置し、生息環境・産卵環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	25,722	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	9,760	2.64	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
63	北海道 (石狩市外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (石狩後志)	平成14年度 ～ 平成23年度	3,785	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁や産卵礁を設置し、生息環境・産卵環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	11,032	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	9,862	1.12	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
64	北海道 (せたな町外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (檜山海域)	平成14年度 ～ 平成23年度	9,971	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁や産卵礁を設置し、生息環境・産卵環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	41,636	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	27,169	1.53	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
65	北海道 (松前町外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (渡島西部)	平成14年度 ～ 平成23年度	2,589	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁や産卵礁を設置し、生息環境・産卵環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	7,731	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	7,050	1.10	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
66	北海道 (知内町外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (渡島中部)	平成14年度 ～ 平成23年度	7,602	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁を設置し、生息環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	34,185	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	20,394	1.68	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
67	北海道 (函館市外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (渡島南部)	平成14年度 ～ 平成23年度	3,649	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁を設置し、生息環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	12,698	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	9,816	1.29	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
68	北海道 (室蘭市外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (胆振海域)	平成14年度 ～ 平成23年度	5,364	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁や産卵礁を設置し、生息環境・産卵環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	15,083	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	14,906	1.01	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
69	北海道 (日高町外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (日高海域)	平成14年度 ～ 平成23年度	3,384	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁や産卵礁を設置し、生息環境・産卵環境を整備することで資源量増大を図る。 また、マツカワの生残率等の向上のために中間育成施設を整備し、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	18,568	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	9,353	1.99	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
70	北海道 (広尾町外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (十勝海域)	平成14年度 ～ 平成23年度	6,006	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁や産卵礁を設置し、生息環境・産卵環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	22,710	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	16,266	1.40	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
71	北海道 (白糠町外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (釧路海域)	平成14年度 ～ 平成23年度	1,841	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源のタコ類の漁獲の重要性が高まっている。 このため、産卵礁を設置し、産卵環境を整備することで資源量増大を図り、持続的な漁業生産体制を構築するものである。	18,877	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	5,113	3.69	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
72	北海道 (根室市外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (根室海域)	平成14年度 ～ 平成23年度	3,578	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性資源の漁獲の重要性が高まっている。 このため、魚礁や産卵礁を設置し、生息環境・産卵環境を整備することで資源量増大を図り、安定した水産物の生産体制を構築するものである。	30,276	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	9,544	3.17	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
73	青森県 (鯺ヶ沢町外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (赤石・風合瀬)	平成23年度 ～ 平成30年度	2,310	本地区は、回遊性魚種の漁獲量の減少により、沿岸性魚種の重要性が高まっている。 このため、沿岸性魚種の産卵や幼魚の生育場となる増殖場、成魚の生息場となる魚礁を一体的に整備し、海域の生産力向上を図るものである。	4,884	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	4,225	1.16	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養や自然環境の保全・修復が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
74	宮崎県 (串間市外)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (日向灘沖合)	平成24年度 ～ 平成29年度	1,003	本地区は、かつお一本釣り漁業などの漁場探索コスト削減のための浮魚礁の整備を行っているが、近年は複数の漁業種類の集中により漁場が手狭になり混雑が見られる等、円滑な利用に支障を来していた。 このため、浮魚礁の新設により混雑を解消し、漁業生産力の維持・増大を図るものである。	3,376	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	1,811	1.86	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
75	北海道 (浦幌町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (浦幌豊頃)	平成14年度 ～ 平成28年度	3,239	本地区は、外海からの波により静穏度が低く、安全な漁業活動の支障となっている。また、漂砂により航路及び泊地が埋塞し、漁船の航行の支障となっていることが課題である。 このため、外防波堤及び突堤の新設により漁業活動の安全性の向上を図るとともに、航路及び泊地の浚渫により漁船の航行の円滑化を図る。	9,913	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	8,573	1.16	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善効果等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
76	東京都 (新島村)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (式根島)	平成14年度 ～ 平成28年度	3,140	本地区は、野伏漁港と小浜漁港とが隣接していることから機能分担を図り、効果的な整備により、本土と一体となった効率的な水産物流ネットワークを構築するとともに、安全で利便性の高い漁港就労環境を実現させ、「安全・安心で活力ある離島」を目指すことが課題である。 このため、野伏漁港では、係留施設の整備により陸揚げ・準備・出荷作業等の生産労働の効率化を図る。小浜漁港では、外郭・係留施設の整備により島の避難拠点としての機能を拡充させ、安全な漁業地域を形成を図る。	13,993	水産物生産コストの削減効果 生活環境の改善効果 漁業外産業への効果	8,625	1.62	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善効果等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
77	東京都 (神津島村)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (三浦)	平成14年度 ～ 平成28年度	10,264	本地区は、「排他的経済水域における前進基地・避難港」、「神津島の水産物流拠点(陸揚基地)、交通拠点及び海洋リクレーション・都市交流拠点」として重要な役割を担っているおり、本土と一体となった効率的な水産物流ネットワークの構築、安全で利便性の高い漁港就労環境の実現が課題である。 このため、外郭施設・岸壁等の整備により、県外船・地元船の利便性・安全性を向上を図るとともに、-7.5m泊地の埋没対策のために防砂潜堤を整備し、定期船の就航を維持を図る。	27,675	水産物生産コストの削減効果 生活環境の改善効果 避難・救助・災害対策効果	24,910	1.11	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善効果等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
78	新潟県 (佐渡市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (稲鯨)	平成14年度 ～ 平成29年度	2,813	本地区は、港内の静穏度が十分でなく危険な作業を強いられるとともに用地が不足し、大型定置網等の漁網の修繕にも支障をきたしていた。また、臨港道路は、荒天時に越波が見られ、往來に支障をきたすことがあった。このため、内防波堤の新設、道路護岸の改良等により、港内静穏の向上や越波状況の改善を図るとともに、用地造成により、安全、効率的に漁網を修繕できる作業環境を確保する。加えて、水産物資源の持続的利用と良質な水産物を安全で効率的に供給するため、ヤリイカの増殖場を造成し、資源増大を図る。	7,644	水産物生産コストの削減効果 生活環境の改善効果 漁獲機会の増大効果	7,256	1.05	本事業による荷さばき所、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減効果や生活環境の改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
79	香川県 (観音寺市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (伊吹)	平成14年度 ～ 平成28年度	3,545	本地区は、越波等により港内が攪乱し、漁船が衝突するなど安全な漁業活動の支障となっている。また、係留施設の不足から防波堤・護岸に係留している状況で、非効率な漁業活動を余儀なくされている。このため、防波堤の新設、護岸の改良により、漁業活動の安全性の向上を図るとともに、係留施設の整備により漁業活動の効率化を図る。	9,176	生命・財産保全・防御効果 水産物生産コストの削減効果 生活環境の改善効果	8,315	1.10	本事業による外郭施設、用地等の整備により、生命・財産保全・防御や水産物生産コストの削減が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
80	愛媛県 (宇和島市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (本浦)	平成14年度 ～ 平成28年度	7,200	本地区は宇和海有数の漁業基地であり、避難港としても重要な役割を担っている。このため、湾内静穏度の確保、係船岸不足の解消、地域住民の安全確保とともに、水揚げ作業等の効率化等のため、防波堤、岸壁等の整備を図る。	18,634	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 避難・救助・災害対策効果	18,152	1.03	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
81	福岡県 (糸島市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (船越)	平成14年度 ～ 平成28年度	1,436	本地区は、冬期波浪、台風等に伴う越波や港内波により、その都度安全な場所に漁船を避難させるなど労力と経費を費やしている。このため、物揚場等を整備し、港内の静穏度を高め安心して係留できる安全な漁港を目指すとともに、陸揚作業の軽労化を図る。あわせて、魚礁を整備することで漁業生産安定を図る。	4,692	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 漁獲物付加価値化の効果	3,422	1.37	本事業による外郭施設、漁礁施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
82	長崎県 (対馬市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (上対馬東)	平成14年度 ～ 平成27年度	1,912	本地区は、台風等の荒天時には港内の静穏度が確保できず他港避難が発生している。また、用地の不足により非効率な作業環境となっている。このため、外郭施設等の整備・改良を行い荒天時における漁船航行や係留時の安全性向上を図るとともに、効率的な漁業活動の実現を図る。さらに、栽培漁業・資源管理型漁業との連携による漁場造成を行い、水産物の安定供給による水産業の振興を図る。	5,140	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業就業者の労働環境改善効果	5,080	1.01	本事業による外郭施設、輸送施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
83	長崎県 (五島市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (三井楽)	平成24年度 ～ 平成29年度	1,078	本地区は、防波堤背後の水域に蓄養いけすを設置し、水域の有効活用を図っているが、越波等により被災を受けるなど、安定的な出荷調整機能を果たしていない。また、盛漁期における陸揚げ待機漁船が発生するとともに、干満差により危険な乗降及び漁具積込作業を強いられている。このため、防波堤の嵩上げにより安定的な出荷体制の確保を図るとともに、係留施設の整備により安定的な漁業経営及び就労環境の改善を図る。	2,293	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	1,962	1.17	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
84	長崎県 (平戸市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (度島)	平成25年度 ～ 平成29年度	1,044	本地区は、荒天時に静穏度が確保できておらず、安全に係留することができないため他港避難を余儀なくされているほか、既存の浮桟橋は狭く簡易なもので、連絡橋もフォークリフト等が乗り入れできず人力での運搬に多大な負担がかかっていることから、非効率な漁業活動を余儀なくされている。 このため、防波堤の延伸や嵩上げにより漁業活動の安全性の向上を図るとともに、浮桟橋等の整備により漁業活動の効率化を図る。	1,884	水産物生産コストの削減効果 漁業事業者の労働環境改善効果	1,816	1.04	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業事業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
85	大分県 (佐伯市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (蒲江)	平成13年度 ～ 平成29年度	2,542	本地区は、生産拠点として重要な役割を担っているが、効率的で安全な漁業活動を行うための漁港施設が整備されていない状況であった。 このため、蒲江漁港小蒲江分区においては、係船岸の不足解消と静穏度の向上のため、物揚場や防波堤等を整備する。また、蒲江地区においては、漁業者の就労時間の短縮、就労環境の改善、高潮による岸壁の浸水防止のため、浮体式係船岸の整備や岸壁を嵩上を行う。以上により、水産物の安定的な供給基地としての生産機能の強化を図る。	6,229	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業事業者の労働環境改善効果	5,802	1.07	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業事業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。